

衆議院 第百八十五回国会

国家安全保障に関する特別委員会議録 第四号

平成二十五年十月三十一日(木曜日)

午前九時二分開議

出席委員

委員長 額賀福志郎君

理事

理事

理事

理事

理事

理事

理事

理事

理事

理事

理事

理事

理事

理事

理事

理事

理事

理事

理事

理事

理事

理事

理事

理事

理事

理事

理事

理事

理事

理事

理事

理事

理事

理事

理事

理事

岩屋 毅君

左藤 章君

大島 敦君

上田 勇君

大塚 拓君

小池百合子君

鈴木 馨祐君

津島 淳君

寺田 稔君

中山 泰秀君

野中 厚君

星野 剛士君

町村 信孝君

山際大志郎君

近藤 洋介君

長島 昭久君

今村 洋史君

山田 宏君

濱村 進君

山内 康一君

玉城デニー君

赤嶺 政賢君

丸山 穂高君

大口 善徳君

畠中 光成君

参考人

参考人

参考人

参考人

参考人

参考人

参考人

参考人

参考人

参考人

参考人

衆議院調査局国家安全保障
に関する特別調査室長 室井 純子君

委員の異動

十月三十一日

辞任

牧島かれん君

近藤 昭一君

遠山 清彦君

畠中 光成君

同日

小林 鷹之君

辻元 清美君

濱村 進君

山内 康一君

同日

小林 鷹之君

辻元 清美君

濱村 進君

山内 康一君

同日

小林 鷹之君

辻元 清美君

濱村 進君

山内 康一君

同日

小林 鷹之君

辻元 清美君

濱村 進君

山内 康一君

同日

小林 鷹之君

辻元 清美君

濱村 進君

山内 康一君

同日

小林 鷹之君

辻元 清美君

濱村 進君

山内 康一君

本日の会議に付した案件

安全保障会議設置法等の一部を改正する法律案
(内閣提出、第百八十三回国会閣法第七五号)

○額賀委員長 これより会議を開きます。

第百八十三回国会、内閣提出、安全保障会議設置法等の一部を改正する法律案を議題といたします。

本日は、本案審査のため、参考人として、立命館大学客員教授宮家邦彦君、NPO国際地政学研究所理事長柳澤協二君、双日総合研究所上席客員研究員永岩俊道君、慶應義塾大学法学部教授細谷雄一君、以上の四名の方々に御出席をいただいております。

この際、参考人各位の皆様方に一言御挨拶を申し上げます。

本日は、御多用のところ本委員会に御出席をい

ただきまして、心からありがとうございます。参考人各位には、それぞれの立場から忌憚のない御意見を述べいただきまして、よろしくお願い申し上げます。

議事の順序につきまして御説明を申し上げます。

まず、参考人からお一人十五分程度で御意見を述べいただきます。その後、委員からの質疑にお答えいただきますと存じます。

なお、念のために申し上げますけれども、御発言の際は、その都度委員長の許可を受けることとなっております。また、衆議院規則の規定により、参考人は委員に対して質疑することはできないことになっておりますので、あらかじめ御了承をいただきたいと思います。

それでは、まず宮家参考人をお願いいたします。

○宮家参考人 おはようございます。宮家邦彦でございます。

本日は、NSCの設置法につきまして、私の立場からお話を申し上げます。個人の立場として、個人的には非常にいい法案ができたと思っておりますが、この内容それから意義については、過去、もう既に委員会でもいろいろ議論をされておられますので、私は、それを繰り返すことなく、私の個人の立場でどのように感じているか、そして、どのような問題点があるかということに十五分程度でお話しさせていただきます。

まず、必要性なんですねけれども、どこまでしゃべっていいかはわかりませんが、私が少なくとも一九九八年に日米安保条約課長であったころの話と、それから現在、この法案ができた後のことを考えると、やはり隔世の感があると私は思っております。

昔は、こんなことを言っていたのか本当にわか

りませんが、信じられないことが起きていて、防衛省は防衛省で政策をつくる、外務省は外務省で政策をつくる。防衛、外交もしくは安全保障問題、それについて、個別に、総理、官房長官に上げていくケースがある。もちろん一緒に上がったこともありますけれども、ばらばらのケースが多かった。それはそれでいいのかもしれませんが、大きな問題点があります。それは、もし話の内容が同じであれば、どちらかは不要でございます、時間がもったいないですから。もし両者が違えば、これは大問題であります。

つまり、防衛政策それから外交政策というのが、事前にちゃんと連絡をとって連携をする、その上で総理に一本化して上げていくということが、実は必ずしも十分確保されていなかったわけでありました。

現在、東アジア地域では巨大なパワーシフトが起きております。我々はこのパワーシフトを生き延びなきゃいけないわけでありまして。

冷戦時代は確かに不安定な時期だったかもしれませんが、今に比べればはるかに安定しております。しかし、最近には特にそうではありません。不測の事態がいつ起きるかわからないような状態にある。昔のように、のんびりとばらばらに省庁が官邸に入ってきては、それを総理、官房長官に御説明し、そして了承を得るというような時代ではもうないんじゃないかと私は思います。

その意味で、もしこの法案ができるということになれば、恐らく日本で初めて制度的に、外交政策そして防衛政策、この重要なものについて、つまり国家安全保障問題について重要と思われる事項について、組織的に連携、調整が行われた形で政治レベルの意思決定ができるシステムができ上がるという、これは本当に一昔前であれば信じられないことが起きようとしている。これは非常に

重要なことだと思っています。

特にここで御指摘申し上げたいのは、常駐のスタッフができるということであります。

今までは、どちらかというと、何か事件が起きる、そしてその対応をその場で考える、十分な事前の準備もしないまま、もしくは、していても必ずしも関係省庁と連携をとらないままに事態が起きていく。しかしながら、現在は、常駐スタッフができ上がりそうです。それが定期的な議論をし、そしてあらかじめ幾つかの政策オプションというものを考え、そして場合によってはリハースルもして準備をしておく。これは極めて重要なことでもあります。

なぜ重要かという点、決定が早くなるからであります。もちろん、何時間何十時間も何日もかけて決定することは今のシステムでもできるでしょう。しかし、何十時間も待つてくれないのです。事態というのは本当に時間がないのであります。

私も、幸い、現役でありましたときにはそういう事態には必ずしも遭遇いたしませんでしたが、私は、アラビア語でありまして、中東のことはある程度知っております。中東の地域のこと、もし同じようなことが日本で起きたとしたら、そんなに時間はないのです。場合によっては数時間で、そして、もしミサイルが飛んでくれば十分で物事を決めなきゃいけないわけであります。そのときに今のシステムで本当に決められるんだらうか、実は非常に不安がありました。

それを恐らく、今回この法案が通ることによって、相当程度改善されることが期待されるわけであります。やはり、迅速な決定をして、そして機動性を持った政策決定をする、これが私は重要だと思っています。

このNSC、もしくはこれに似たようなシステムというのは主要国どこも持っております。むしろ、逆に日本だけがないのであります。やはりこのようなことが続くということはもう考えられない。特に最近の東アジアの情勢に鑑みれば、こ

いうシステムが必要である、当然であろうと思います。

これに反対される方がいらつしやることは私は個人的には思っておりません。もちろん、内容的にいろいろ御意見がある方はあると思います。私も、幾つか注意しなければいけないと思う点がありますので、それを少し御紹介したいと思っています。

まず最初に、屋上屋を架するのではないかと議論があります。しかし、屋上屋というのは屋根の上に屋根を建てることでございしますが、もともと屋根が一つないのであります。屋根のないところに屋上屋は架せないものであります。

今は、危機管理について屋根がありません。しかし、国家安全保障問題については屋根がないのです。屋根がないから各省庁が直接上に上がっていく。そこで連携ができないわけでありまして、それから屋上屋を架するのではなくて、もう一つの屋根をつくるのであります。それを屋上屋というふうな形で表現するのは、私は違和感がございします。

しかし、NSCがもしできた場合に、危機管理監との関係もしくは危機管理の活動との関係というものが当然問題になると思います。この件についても、私も随分考えておりますが、今回提出された法案を見ておると、そこそこバランスのとれた解決をされているなという気がいたします。

その理由は、全ての世の中の事象というのは、全てを危機管理監が処理できるわけでもありません。それから同時に、全てをNSCの局長が処理できるわけでもありません。危機管理と国家安全保障問題というのは同一ではありません。

例えば、例を一つ差し上げましょう。この間、一月であります、アルジェリアにおいて、邦人保護の案件で、多くの企業戦士の方が亡くなった、とうとい命を失われた。これは邦人保護の世界でございします。これは基本的に、問題が生じ、損害が生じ、その損害をどのようにして最小限に食い止めるか、もしくは事前に予防するかも含めて、危機管理の問題だと思っています。

危機管理、すなわち一種のダメージコントロール、言い方がいかとうかわかりませんが、けれども、そのような形で専門の部署を置いて、そして二十四時間対応できる職人芸の世界、これが私の考える危機管理でございします。

それに対して、国家安全保障問題というのは政策の企画立案、実行であります。もちろん、NSCの局長もしくは事務局というのはあくまで総理の諮問機関という点ではございしますが、実質的には、先ほど申し上げたように、関係省庁の政策というものを連携をとった上で総理に上げる機能でありますから、そこは、政策をつくる、そして実行する。

このNSCとそれから危機管理というのは、実は相互排他的なものではありません。場合によっては、両方の問題が同じときに起きることがあります。

先ほどはアルジェリアの例を差し上げましたけれども、例えば湾岸戦争なんかは国家安全保障問題だと思っています。

では、例えば朝鮮半島で何か起きたとしたら、例えは、これは当然国家安全保障問題になりまして、例えはソウルに何万人もの日本人の方がおられる、この方々の避難もしくは帰国等の問題、これは危機管理として処理をできると思います。

すなわち、危機管理監と国家安全保障局長というの、相互乗り入れが可能、協力し合う関係にあるべきだと思っています。

その意味で、今回書かれております法案には、そこまで詳しくは書いておられませんけれども、そのような意図が感じられており、これは両者をうまくバランスをとったいいシステムであらうと私は思っております。相互乗り入れをし、もちろん独立して、並立しながらも相互で協力し合う、こういうシステムができ上がることを私は望んでおります。

三番目に、よく言われますのは、情報の集約と

いう言葉でございします。

情報につきましても実はいろいろ誤解がございまして、NSCというのは決して情報機関ではないのです。

情報機関というのは、種々雑多な情報を集め、それをプロによって分析し、そして最終的に、これなら正しいだろうというプロダクトをつくる作業であります。その情報機関の作業というのは、実は政策立案ではございしません。政策立案を支援する役割はあっても、決して情報機関は政策を提言するものではございしません。

それに対して、NSCというのは政策をつくる場でございます。したがって、NSCが、新しい国際情勢に対応するために、新しい政策をつくるために、当然必要な情報というものを情報機関もしくは関係省庁から入手して、それを消費するというのがNSCだと思っています。

したがって、NSCができたから情報が集約されとかそういう議論ではなくて、やはり政策を語るNSCと、政策を語らない、しかしそれを支援する情報機関という、デマークーションといえますか、すみ分け、これが必要だと思っております。

そういうふうな形でNSCを見ていけば、必ずしも今のシステムがおかしなことになるということはないと思っておりますので、このような形で進めていっていいのではないかと思います。

特に、もし、もう少しお時間をいただければ、実際にどのような形で情報が使われるかということとを再現したいと思っています。

最後になりましたけれども、この法案ができることは、私にとっては、日米安保を十年やらせていただきましたけれども、隔世の感がある極めて重要な法案であると同時に、これは間違いなく、日本がこれから十年、二十年、東アジアで起きているパワーシフトを生き延びるために絶対必要なシステムの一部だと思っております。これだけでももちろん日本が強力な国になるとは思いません。これに、秘密保護、それから国家戦略をつくる、いろいろなことの組み合わせで、日本が生き残るすべを整備していくことが必要だと思っております。

一つのポイントは情報集約でございますが、これも、私は基本的に、情報屋もやらせていただいた経験からいいますと、情報というのは横着して待っていても来るものではないのでありますから、内閣情報会議の下部機関でございます合同情報会議を頻繁に事務副長官のもとで開催しておりますし、そこで各省の局長や内閣情報調査室とも絶えず意見交換もしておりますし、また、いろいろな事態があるたびに、こちらから言わなくても内調の方から、こういう情報があるよというようなことを言っていたかどうか、非常にそのこの関係はスムーズにいったなというふうに思っております。

安保会議が形骸化していることをよく言われます。これは、大きな場でほとんど閣議とメンバーが変わらないところですから、そこで改めて議論が百出するようでは事前に我々がちゃんと仕事をしていないことなので、そういうこ

この法案というか、傾向として、この法律がなくても、私は、運用でそういうことをやっていく趨勢にあると思いますけれども、先ほど宮家さんの御意見にもありましたが、屋上屋というのは、これは確かに屋上屋でないかもしれないが、しかし、あくまで制度論として言えば、各省設置法がそのまま残っているわけですから、これは将来、官邸がそういうところまで吸い上げて自分でやっていくということになれば、私も官邸で仕事をす

の中で一番大変だったのは各省の抵抗排除でございましたので、そういうところを、やがては大きなもう一段の法的、制度的な手当てが必要になってくるというか、していただけるとありがたいなという感じがいたします。

それから、私が副長官補のときに、NSC法案は出したんですが、次の総理にわかりましたときに一度引つめてしまったことがございました。これは、やはり当時の私どもの感覚、それは当時の総理、官房長官も含めてでございましたが、なかなかこういう形で、一つの形で決め打ちしてしまうのがどうなんだろうなという感覚があったことも事実でございます。確かに、総理を補佐する機構が充実することは必要だというのは皆さん共通した意見でございました。ただ、それを、では総理も出席した四大臣会合という形でやるかということで見れば、例えば小泉総理のときは、官房長官と外務、防衛の三閣僚が何度も協議をして、その結論を総理のところに持っていくって、総理は、どつかかという、プレーヤーというよりはアンパイアとして、いいところはとる、そういう姿勢でいられた。そういうやり方をお好みになる総理もいらつしやるんだろうと思います。

ですから、ここは、いずれにしても運用の問題ではありますけれども、余りがちがちな運用というよりは、柔軟性を持った運用をしていかなければいけないのではないかという感じがしております。

以上は、どちらかというと、技術的な、実務的な観点のお話でございますが、さらに、もう少し、私が考える本質的な要素について若干コメントしたいと思っております。

私は、今回の法案の一番本質的な要素は何かといえば、各省に対する情報提供という資料の提供を義務づけているところにあるんだろうと思っております。

ただ、これは、皆さん情報の専門家はそうお考えだと思いますが、義務づけただけで終わりでない、義務づけすれば良質な情報が上がるという

関係にはないということを得ておく必要があるだろうということだと思います。

本来、政策と情報というのは緊密な関係があるのが本来の姿であらうと思うんですね。というのは、情報というのは基本的に、客観的な事実に基づいて客観的な分析をすべきであるんですけれども、では、そういう情報分析の結論が時の総理あるいは政権が目指している政策と合っているかどうかというところは、必ずしも保証をされていない。そここのところにまた情報の結論が左右されてはいかないんだろうと思います。

一方で、やはりどちらが上かといえば、それは政策が上、政策に奉仕するために情報があるものであって、その逆ではないわけでありますから、そのことに重きを置いてしまうと、政策決定者がある政策目的のために必要な情報を資料提出義務でもって求めた場合に、なかなかその意に反する情報を上げるというのは、人間のやることです。これもちよつと難しいこともあるんだろうと思います。

そういうことに気をつけませんと、例えば、これは的確な例かどうかわかりませんが、イラク戦争の前提となった大量破壊兵器の存在に関する情報、これは私も間違えておりましたが、当時、みんなが間違えておった。これはやはり、政策決定者の方向性に情報サイドが引つ張られた側面が一つあるんだろう。そういうことにならないように気をつけていかなければならないというのが最大の教訓だろうというふうに思っております。

もう一つ、それに派生して出てくる問題であります。結局、一種の義務として情報を提出させるとすると、私ども実務者としていつも迷っておったのは、本当にどこまで、どこまで情報を上げていいんだろうかというようなことは、いつも悩んでございましたが、やはりそれは、情報を受け取った側にしつかり守秘義務がないと不安だということも間違いないので、そこはちょうど秘密保護と情報提供義務というのは表裏一体の関係になつてくるんだろうというふうに思います。

ただ、そうなりますと、先ほどのような情報提供が義務化されるということによって、政策が情報にまぎつてしまふことが、仮にそれが上下関係として認識されてしまつて、それを命じた少人数の閣僚の協議によつて実質的な方向性が決まってしまう、こういう関係が固定化されてくるということになると、そういう場合に、その情報の中には、当然、国の安全上、秘匿すべきものが含まれているわけでありますから、そうすると、それを理由にして、その政策決定のプロセスが一切公表されないということになつてくるおそれがあるというところを指摘しなければいけないと思います。

これは、私自身、実は官邸におりますときも、やろうとして、人手不足もあつてできなかったことであるんですけれども、いろいろな危機管理の事案などについて年次報告書的なものをつくつて、どう扱うかは別として、それを後世の検証にたえるような形で蓄積していく、それによつて政府自身が賢くなつていくということ、そういうプロセスがぜひ必要ではないかと思つておりました。

せっかく今回六十名ほどのスタッフを新設するということであれば、国会に対してでもよろしゅうございますし、あるいは別の形で結構でございますが、危機管理の事案、あるいは政策決定に際して議論されたことの概要、そういうものを定期的に公表していく、そういうことをぜひお考えいただきたいと思ひます。それが、その政権自身がより間違ひの少ないものになつていくことと同時に、主権者たる国民がより賢い政府を求める権利はあると思ひますので、そういうことにも奉仕していく。

ともすれば、何が秘密かということは、やや神学論争的なものにもなりがちなのであります。そういうツールを使つて、では、その報告でもつてどこまで説明ができるんだろうか、その説明のために必要な範囲のことは特定秘密ではないだろう、そういう相場観が、与野党もメディアの間に共通認識としてでき上がつていく、そういうこ

とも役立っているのではないかとこのように思つております。

可能であれば、これは私自身も現役のときにやり残した仕事であるとも認識しておりますが、そういうことについても御配慮いただければ、全体としていい方向に運用ができるのではないかとこのことを考えております。

以上でございます。(拍手)
○額賀委員長 ありがとうございます。
次に、永岩参考人にお断ひをいたします。
○永岩参考人 おはようございます。航空自衛隊OBの永岩であります。

本日は、自衛隊の作戦運用の現場及び司令部活動におきまして、司令官としてその統制を実施した、指揮を実施した経験から、具体的な話でお話したいと思ひます。

もちろん、私自身、NSCの立ち上げの議論につきましては大賛成でありまして、待ちに待った法案ができた。ただし、確認いたしますと、いろいろまだ具体的な課題があるだろうな、将来に対して、状況変化に適応する形でどうテラーモードにしていくかということに関して、ビジョンが必要だなというふうに感じているところであります。

経歴としては、F4ファントム、F15戦闘機に乗りまして、飛行時間四千時間、冷戦時代の対領任務についておりました。平成十五年には、西部航空方面隊ということで、東経百三十五度以西、北緯三十度以北の防空任務を担任しておりました。それ以降、十八年からは、航空支援集団司令官ということで、戦う航空総隊を支援する役割を負うていたんですが、当時、イラク復興支援でございましたので、クウェートのアリ・アルサレム空軍基地にC130の部隊を派遣しておりましたし、カタールの方に、CAOC、コンバインド・エア・オペレーションズ・センターというところに連絡要員、現地指揮官を派遣して、それを府中の航空自衛隊司令部から指揮統制しておりました。

また、支援集団司令官は邦人輸送にかかわる統合任務部隊指揮官でありまして、例えば、朝鮮半島が不安定になる、そのときに、いかに邦人を救出するか、後方輸送するかという、その任務での司令官としてアサインされておりましたが、その当時、計画立案、具体的な演習といったものもろのことに携わっておりました。

昭和五十一年九月六日、私は、千歳基地で、アラートハンガーでスクランブル待機をしております。不意突然の目標の出現に、スクランブルで上がって、ベレンコ中尉の乗るミグ25を発見することができませんで、それで、やむなく千歳に帰ったんですが、その当時は、何といひますか、事態というのは不意突然に、思いもしないマグニチュードのことが思いもしないところに発生するものでありまして、現場は相当混乱しますし、情報ももちろん、いろいろな状況掌握も全くできない状態でごいまして、現場はもうろんで、中央の方に至っても同じように情報錯綜し、基本的には、上から下までしつかりした意思のもとにマネージされたか、危機管理がされたかという点、今考えますと、非常に悪い状態であったなというふうに認識しているところであります。

戦闘機乗りが上空で生き残りのために何に一番関心を持って行動するかといひますと、英語でまことに申しわけありませんが、SAをとるといひます。SAというのは、シチュエーション・アウェアネス、状況掌握であります。それはもちろん、自分の担当、正面だけではありませんが、後方も、あるいは各警戒管制組織から来るいろいろな情報もあわせて、深刻に状況判断、SAをとります。SAが優位になりますと、基本的にその交戦につきましては勝利が見えてくるということとであります。

多分、NSCも、いかにSAをとるか、情報掌握をするかというのに課題があり、そして、上空のパイロットも一緒ですが、いかに決心するか、非常に錯綜した中で、決心するまでのリードタイムが少ない中でいかに決心するかというのが問わ

れるわけでありまして、それはNSCも全く一緒なんだろうなという感じがするところでありまして。

次の論点ですが、さて、NSCは、宮家先生おっしゃいましたが、なかつた屋根をつくれればそれでオーケーか、危機管理は大丈夫かということですが、全くそういつたことはいないというふうに思います。

最近、中国の軍事力台頭も非常に厳しいところでありまして、私は数年前に大連に行っている意見交換をする機会がありまして、その際、大連空港におけるファイナルレグ、最終着陸経路の真下で、そこに大連港があるんですけれども、そこでワリヤグの工事をしております。国家的な秘密であればまさかそんなに目につくところで建造なんかするとは思いませんが、そのとき着々と建造しておりました。中国に言わせると、空母は大国であれば持つべきものというふうに出ておりましたので、どうもそれは中国人のナショナルリズムを満足させる類いのものなのかなと。

実際、今、遼寧という名前が変わりまして、実運用に向けて着々と整備が進んでいますが、それを見ますと、空母だけで役割をなさそうとしている。アメリカ軍に言わせると、格好の、いい目標である。中国本土にいるハイバリュウ・アセット、戦闘機等が非常に多数艦上に載りまして、海に単艦で出てくる状況でございますから、そうしますと、それは非常に楽な作戦になるということとあります。

NSCも一緒でございます、NSCさえつくればいいかという点、決してそうではないわけでありまして、それにかかわるものも体制の整えというのが全般的にデザインされて初めて機能するんだらうなというふうに私は思うところとあります。

NSCは、情報の要求を出すところであり、情報のエンドユーザーであります。ですから、そういった観点でしますと、まさに情報を、どういつた形で周辺体制を整えるか、デザインするか。私

は、多分、アメリカと同じように、中央国家の情報組織、まさにCIAのような体制をいずれつくらないければいけないだろうなというふうに考えているところとあります。

集約した情報は、一体管理されて、そしてその状況に合わせた形で合意し、判断、決心できますというふうな形で十分提供されないと役割をなさないというふうに考えるところとあります。

ただし、総理がいつもおっしゃいますが、今そこにある危機、昔と違いました状況が非常に厳しくなっております、あすにでも、アドホックに、それらの脅威、危機に対して答えを準備しなければいけないというふうに思っております。その言葉で適当なのがありますが、それは、まず随より始めよ。それで、だんだん状況変化に適合させていく、アレンジしていく、テラーメードにするという形でやれば、あした危機が至っても、あさつて至っても、そのときの状況に合わせたいい答えが出るんじゃないかなというふうに思っているところとあります。

それから、実はNSCは、事が起こつたらそれに対処するシステム、センターではありません。私自身が考えますのは、将来のことを予測して準備しておくという組織なんですね。

というのは、私は以前、MITの方で、あるクワイスマネジメントに関連するシミュレーションに出たことがあります。MITのリチャード・サミュエルズ教授が、ジャパン・プログラムということで、日本を中心とした周辺諸国を対象として、十年後、二十年後にどういつたクライシスが發生するだろうかという検討をし、そして、ジャパン・チーム、中国チーム、そのほかアメリカ・チーム等々の専門家、キャリアの外交官、大学教授を含めて非常に真剣な議論をしていました。まさに我々がまさかこんなことは起こらないだろうといった類いのことを考え出しました。

つまり、中国の台頭、インドの台頭、ロシアのライバル、アメリカの相対的な退潮、そういつ

た環境の中で、日本周辺に不測の事態が発生する。実はそれは、極めて戦略的な議論のもとに、もう既にちゃんとテラーメードの答えがある中を適応させるやり方でやらないと、まずもって混乱するんだなというふうなことですね。そういつたことをテーマに準備した、あるいは議論したことがありますが、多分、そういつたことではないと、次なる時代の危機は、またとんでもないところにとんでもないことが、過去の財産にないものが起こるのが事態であるというふうに認識しますので、どうしてもそういつた形で事前の準備が必要であるというふうに思うところとあります。

その観点で申し上げますと、アメリカのNSCは、一九四七年、トルーマン大統領の時代につくられてから今のオバマ大統領まで、実に状況変化に合わせて姿を変えて、テラーメードにしております。大統領の関心、重要事項というのがあります。大統領の関心、いかにその状況に適合するかということに関して、体制を変えることには何ら抵抗を感じていないふうに見える。

ですから、NSCをつくつたからこれで全部答えが出せるわけではありませんので、つくつたら、来年は多分、いろいろなアドホックな体制整備というのが必ずや必要になるだろうなというふうに思うところとあります。

当時、オバマ大統領になったときに議論されたのが、大統領に対する意見具申を明確にする、長期的、戦略的視点から米国の利益にかなつた政策判断をする、恣意的な情報操作を排除する、NSCの所掌範囲を限定せず、現下の複雑多岐の状況に適応できる柔軟な機構構成にする、メンバーは特定せず、事態、状況に臨機に参集できるようにする、NSCの所掌範囲を再整理することともに省庁間の連携を強化する等々、過去、きつとおのおののことはそれなりにちゃんとなされていたんじゃないかと思いますが、オバマ大統領は、自分の代にかわりました、まだまだ課題ありということと、テラーメードにしたということとであります。

それから、最後になりますが、実は、世論戦で
すかね、メディア戦。お隣には三戦あるんです。
スリー・タイプス・オブ・ウォーということで、
世論戦、法律戦、心理戦。中でも世論戦は極めて
得意であります。

まずもって、私は、作戦現場、運用の現場で、
最前線で行動しております、いざ、場合によつ
て不意の衝突がここであった場合に、いかにその
状況を中央にしっかりと正しく伝え、とつた情報に
ついてはできるだけ速やかに、迅速に提供するか
ということについて腐心しております。時間の
ディレイもありましょうし、正確な情報掌握は多
分非常に難しい。距岸数百マイルも離れたところ
で行動しておりますから、正しい情報の迅速な伝
達というのは難しく思うんですが、大事なな
は、基本的には、最前線に対処する航空自衛官、
海上自衛官、陸上自衛官あるいは海上保安庁、警
察等の隊員たちが、国内法、国際法理に基づいて
きちっと対応しているというのが、我が自衛隊あ
るいはその他の機関等の今の現状の能力、実力だ
というふうに思っています。

それをいかにメディアあるいは政府から、ある
いは次なるNSCから、日本は国内法、国際法に
のっとって正しい対応をした上でこのういつた事
態だということを説明して、世界に日本を応援す
るグループを早く確保すればするほど、日本の国
益にかなう政策といえますか、あるいは実行力と
いう形になろうと思えますから、これについては
どうしても迅速に判断する必要があると思いま
す。

私の過去の経験からしますと、例えば、日本海
にロシアのTU16が墜落したことがありますた
が、その際に日本側でやった状況掌握は、まず、
戦闘機を返して、おりた航空機の残弾を確認する
という行為をしましたが、まずもって、現場は相
当混乱した経験があります。

いずれ、そういった意味での世論戦について具
体的に体制をしつかり整えるというのが、日本の
国益にかなう、あるいはNSCをつくった上での

一つの大事な要素であらうというふうに認識する
ところであります。

本日の報告は以上で終わります。どうもありが
とうございました。(拍手)

○額賀委員長 ありがとうございます。

それでは次に、細谷参考人をお願いいたします
す。

○細谷参考人 貴重なお時間をいただきまして、
大変ありがとうございます。

今まで、三人の参考人の先生方、非常に貴重な、
御自身の実務的な観点、御経験から、重厚な、有
意義なお話をいただいたと思います。

私は、やや異なる観点から、外交史を研究する
立場、あるいはイギリスの安全保障政策、防衛政
策を研究する立場から、今、このような形でNSC
を日本で行くこととして、また意義深いことであ
るかということをお話したいというふうに考え
ております。

外交史の研究を振り返ってみますと、実は、
我々、日本の歴史を振り返るときに、非常に大き
な誤解をしていたというふうに認識しておりま
す。

これはどういうことかと申しますと、近年、膨
大な資料が公開されて、多くのすぐれた研究が生
み出されてきましたが、戦前の日本の政治におけ
る根本的な問題は、軍部の独裁ではない。そう
ではなくて、むしろ、余りにも首相あるいは首相
官邸が権力がなさ過ぎた。なさ過ぎたことによつ
て、組織間の対立が余りにも激しかったことによ
つて、どれだけそのことが国益を損ねてきたの
か。そのようなことが近年の研究からは明らかに
なっております。

資料を配付させていただきました。例えば、静
岡県立大学の森山優先生が、「日本はなぜ開戦に
踏み切ったか」、膨大な軍の資料を用いて、ある
いは外務省の資料を用いて書かれた御本の中で次
のように書かれております。「日本の意思決定シ
ステムは、「船頭多くして船山に登る」状態だっ

た。何か有効な解決策を実行しようとしても、誰
かが強硬に反対すれば決定できない。まさに独裁
政治の対極であった。」結局、組織的利害を国家
的利害に優先させ、国家的な立場から利害得失を
計算することができない体制が、対米戦という危
険な選択肢を浮上させたのである。」

つまりは、組織間の対立、それぞれの組織が首
相あるいは大臣に重要な情報を上げない、そして
それぞれの大臣の間で問題の認識が共有されな
い、そういった中で、日本は繰り返し道を誤って
きたわけでございます。

つまりは、余りにも首相に権力がなく、情報が
集まらない、そして省庁間の調整がなされてい
ないことがこれまで日本の歴史で多くの利害を損
ねてきたのだとすれば、今必要なことはその逆であ
る。まさに首相官邸に、機能を強化し、権力を集
中させ、そして情報を集めるシステムをつくる。
そうでなければ、再び日本は同じような省庁間対
立から国民の生命や安全を損ね、そして重要な日
本の国益というものを損ねてしまうことになるわ
けであります。

つまり、明治時代以来の日本政治における根本
的な問題、そして病理というものの、それに対して、
今ここにいらつしやる委員会の先生方がそれを乗
り越えて、まさに新しい一歩を踏み出そうとして
いらつしやる。これは偉大なことであつて、また
誇りにするべきことであつて、日本の政治の長い
歴史の中でも大変すばらしい瞬間である。ぜひそ
のことを御理解いただきたいということを外交史
の観点から申し上げたいと思っております。

また、私の専門であるイギリスの防衛政策。
従来は、アメリカのような大統領制だからこそ、
そのスタッフ機能としてNSCが必要であつたとい
うことが言われておりました。しかしながら、
日本が模範としてきた議院内閣制のイギリスにお
いて、二〇一〇年の五月十二日にNSCがつくら
れました。

なぜイギリスでNSCがつくられたのか。どの
ような経緯からそれが必要と思われたのか。そし

て、設立してから三年の間に、これが非常にうま
く機能しています。そして、リビアの空爆の問題
やシリアの問題をめぐって、閣僚間の調整等々を
めぐって、非常にうまくこのNSCというものを
通じてさまざまな議論が深められて、政府として
統一した見解がつくられていくわけございま
す。

なぜ議院内閣制のイギリスでNSCが必要と考
えられたのか、そして、なぜイギリスで、そのよ
うな政治体制のもとでうまくいっているのかとい
うことを、また後ほど少しばかりお話をさせてい
ただきたいと思っております。

そのNSCの意義、つまり、最初に申し上げま
した、日本においてリーダーシップというものが
十分に機能しないことがあつた。それは、首相、
大臣個人の問題というよりも、制度的な問題であ
るということですね。その制度というものを改め
なければ、この根源的な問題というものを解決で
きない。この点について、まず冒頭に三点、問題
意識を申し上げさせていただきます、その後、
留意すべき点を四点、お話をさせていただきます
と思ひます。

一点目は、先ほど申し上げたリーダーシップの
不在というものが、制度的な問題に根差している
ということでございます。この問題を解決しなけ
れば、省庁間の対立というものが繰り返し日本の
国益を損ねるということになるわけです。

とりわけ、近年の安全保障上の脅威というもの
が、これは、民主党政権下における尖閣沖の漁船
衝突事件、あるいは東日本大震災もそうですが、
これら多くの問題が、複数の省庁にまたがる、そ
して非常に短い時間で決断をしなければいけない
という問題であつた。複合的な問題であつたとい
うことでございます。そしてそれが、私個人の認
識として、首相、あるいは大臣、あるいは
議員の方々個人の問題というよりも、そもそも制
度的な欠陥からそれらの問題というものが十分効
率的に対応できなかった。
そして、これからは同じような問題を繰り返し

てはいけない。ぜひここで、制度的な問題というものを克服して、そして、このような複合的な、非常に大きな安全保障上の問題に接したときに、政府として効率的に対応していただきたいというのが一点目でございます。

そして二点目が、近年の世界の潮流としまして、とりわけ先進国において、いわゆる中央執政府、これは政治学の用語でコアエグゼクティブと呼んでいますが、これが機能強化されているというところが世界の趨勢でございます。

これは先ほど申し上げたイギリスにおけるNSCというものの設立も同様でございますが、世界的に先進国の間で中央執政府が強化されている。そして、この中央執政府、例えば、アメリカであれば大統領府、そしてイギリスであれば首相官邸、その首脳間の連携というものが、サミットの回数が増えてきているということも含めて、より一層重要になってきている。

その中で、日本だけが中央執政府にNSCを持たないということによって、この中央執政府のネットワーク、NSCのネットワークに日本が入れない。それによって、それらの諸国が共有しているような情報が日本に入っていないということになる。この世界の潮流の中で日本が孤立して、このようなNSCをつくらないことによって首相官邸で十分な情報を集中させて迅速な決定ができないとすれば、これは日本の国益を損ねることになってしまふということでございます。

そして三つ目が、先ほども少々触れさせていたいただきましたが、近年の日本を取り囲む問題が、とりわけ複合的となり、多面的となり、そして大きな問題となっている。それは一つの省庁では解決できない。冷戦時代とは異なり、現在の脅威というものが、非常に短い時間で迅速に対応しなければならぬ。そして、複数省庁間の連携というのが従来にも増して必要になっている。しかしながら、この新しい脅威、新しい時代において、それに対応する制度というものが今までは十分に整えられてこなかった。

これらの三点からしても、迅速に我々はNSCというものを樹立して、これらの問題というものを克服しなければいけないというふうに考えております。

東京大学名誉教授の北岡伸一先生は、御著書の中で次のように述べています。「戦前の陸軍と海軍の対立など、有名な例である。これは省庁間の対立ということですが、総合的な調整の必要ことは誰もがわかっていたが、ライバルの組織に譲ることだけは、受け入れようとしなかった。」ということですね。

このような問題を解決するためには、やはり制度的な変更というものは不可欠である。その上で、続いて四点、留意するべき点を申し上げます。まず一点目が、近年において、超党派的な安全保障上の合意というものが必要となり、それが生まれつつあるということでございます。

現在、安倍政権のもとで進めておりますこのNSCの設立の動きというものの、もともとは二〇〇七年に第一次安倍政権で種をまいたわけですが、それを育てたのは実は民主党政権だったということでございます。

すなわち、平成二十二年度の防衛大綱の中で、民主党政権でこれは閣議決定をされているわけでございますけれども、この民主党政権の防衛大綱の中でも、「首相官邸に国家安全保障に関し関係閣僚間の政策調整と内閣総理大臣への助言等を行う組織を設置する。」ということが、これは民主党政権下で合意されていて、その合意した大臣の中には海江田万里民主代表も入っているわけですね。

つまり、この必要性ということとは、必ずしも今の安倍政権で突然生まれたわけではなくて、実は民主党政権においても多くの先生方、閣僚の方々が認識していた問題であって、それに対してまた取り組んでいたということでございます。また、玄葉光一郎外務大臣が外務大臣の際に、NSCの重要性について、NSCをつくることに

よって「関係閣僚間の連携が一層促されるのであれば、積極的に進めるべきでしょう。実はそのような場合は意外なほど少ないのが現実です。そういうNSCであれば、私は有益であると思います。」と。

つまりは、先ほど私が申し上げたとおり、明治時代以来続く日本の問題点、すなわち組織間の利害対立、そして大臣間で情報が共有されない、認識が共有されないという問題は、戦前の陸軍と海軍の対立だけではなくて、実は現在においても大きく変わっていない、そのことを恐らく玄葉大臣はおっしゃっていた。それを議論する場が少ないということですね。

イギリスにおけるNSCを設立した大きな意義としてしばしば指摘されるのが、大臣の間でコミュニケーションの感覚が生まれつつある。つまりは、それ以前はそれぞれの組織から上がってきた省庁間、大臣の認識というものが、毎週一定時間、大臣間で緊密な協議をすることによって問題を共有し、閣僚の間で、とりわけ安全保障に関する重要閣僚の間で安全保障をめぐる認識が共有されている。このコミュニケーションが生まれつつある。

そして、これは単に大臣間だけではない。NSCをつくり、政府の官僚の方々の間で組織を超えた組織文化、新しい組織文化が生まれるということですね。それぞれの出身の省庁に戻ったとしても、問題を共有し、いわば政府一体となつて、これは英語ではザ・ホウル・オブ・ガバメント・アプローチと呼んでいます。そういつたものが生まれる。これには時間がかかります。NSCをつくったからといって、すぐにそのような組織文化が生まれるとは思っていません。数年あるいは数十年の時間が必要かもしれません。

しかしながら、今ここで新しい第一歩、勇気を出して一歩を踏み込むことによって、日本の政治に新しい組織文化を生み出して、そして、長い時間、一世紀を超えて日本の政治をむしろ越えてきたこの深刻な組織間の利害対立というものを乗り越えたとすれば、それは、ここにいらつしやる委員

会の方々、先生方にとっては偉大な貢献であり、また第一歩だというふうに私は考えております。そしてそれが、先ほど申し上げたとおり、まさに党利党略を超えて超党派的な合意として生まれつつあるということが重要な点というふうに考えてございます。

二点目でございますが、人がいれば組織がなくともうまくいくのではないかとすることは、私は、これは必ずしも当たらないというふうに考えております。

というのは、常に大臣、総理大臣が、有能な外交、安保に精通した方々とは限らないということでございます。こちらの委員会にいらつしやる先生方のように防衛、安全保障に精通した方々であれば、いつ大臣になつても、総理になつても、恐らくは、連携を緊密に強化し、そして迅速な対応ができるかもしれません。しかしながら、さまざまな考慮から、防衛大臣、外務大臣が、外交、防衛に精通している方々、経験が深い方々があるとは限りません。過去どういった方がそうではなかったかということは私は申し上げることはしませんが、しかしながら、常にそういった方々がつくとは限らない。

あるいは、例えば内閣の中で、内閣官房で副長官補あるいはその下の方々の間で緊密な連携がとられるということがあってもいい。先ほど参事人でお話しいただいた柳澤さんのような優秀な方が副長官補であれば、もしかしたらNSCが必要ないのかもしれない。しかしながら、常にそういった方々がその重要なポストにつくとは限りません。

したがって、人に頼るのではなくて、どのような方が大臣あるいは内閣官房のポストについていたとしても、緊密な協調、チームワークがつけられて、そして迅速な決定ができるということとを制度として我々はつくらなければいけない。これが二点目でございます。

三つ目でございますが、イギリスでなぜNSCというものがつくられたのか。これは実はブレア

政権の反省です。ブレア政権のもとでは、内閣の制度を用いず、プライベートなアドバイザーに依拠してブレアは重要な決定をしていきました。国家の命運にかかわる、あるいは国民の安全にかかわる重要な問題が、数人の私的なアドバイザーによって振り回されるということですね。このようなことがあってはならない。やはり制度的に、専門的な見地を持ったすぐれた専門家の方々がNSCに六十人あるいはそれ以上集まることによって、そのような数人のアドバイザーに振り回されて政策が混乱することがない。そういったことが、今回のキャメロン政権ではNSCをつくる大きな動機となったわけでございます。

そして、まさにキャメロン政権はそれを実践し、すぐれたアドバイザーに囲まれて、単なる数人のアドバイザーではなくて、あくまでも政府全体として、あるいはそれぞれの省庁の合意を得た上で重要な決定ができるということでございます。

そして、最後に四項目に触れて、私の発言を終わらせていただきたいと思います。

四項目は、先ほど少し触れさせていただきましたが、世界全体でNSCを強化する動きがある。そうすると、世界のNSCの担当者のネットワークの間で情報を共有し、重要な決定がされる。これは、首脳間の交流が緊密になっているということと無関係ではございません。首相のもとで、NSC、局長に当たる方あるいは補佐官が各国のカウンターパートの方々と緊密に連携することによって、難しい問題が解決できるかもしれない。しかし、日本にそのポストがなければ、このネットワークに入るできないわけですね。このネットワークに入れないことによって、国家間で重要な情報が共有できずに、また、信頼関係が、意思疎通が緊密化できないとしたら、そのことが日本の安全保障を考える上で重要な欠落となるということでございます。

この点からしましても、ここにいらっしゃる先生方におかれましては、ぜひとも迅速にこのNSCというものを設立し、首相官邸の機能を強化し

ていただきたいと思います。

以上でございます。ありがとうございます。

(拍手)

○賛賛委員長 ありがとうございます。

以上で参考人の意見の開陳は終わりました。

○賛賛委員長 これより参考人に対する質疑を行います。

質疑の申し出がありますので、順次これを許します。左藤章君。

○左藤委員 おはようございます。四人の先生方、本当にありがとうございます。

きょうはNSCの件で先生方の御意見をいただきながら、共通しているのは、これは絶対必要だということであります。その中で、また、大変な問題、これは、情報をしっかりとるんだ、正しい情報をしっかりとるんだということが、それぞれの先生方の共通の認識だったと思います。

そこで、まことに恐縮ですが、宮家先生にちよつとお聞きをさせていただきたいと思ひます。

実は、先ほどアルジェリアの問題がございました。当時、城内先生、外務大臣政務官だったんですが、クロアチアにおられて、すぐアルジェリアへ飛んでいきました。すごいスピードで対応していただいたんですが、なかなかアルジェリア政府から、また、現地の情報がなかなか入りにくかった。これは、我が国も、一生懸命やっていますが、なかなか現地の情報がとれなかった。これは、一つは、海外における日本の情報が、どれだけのものがとれているのか。

また、それに対して、そのときいろいろなことを言われました。スペインはもともと前もってわかっていたんじゃないかと、イギリスもわかっていたんじゃないかと、いろいろな御意見がありましたけれども、宮家先生が外務省におられたことも踏まえながら、こういう日本の状況、そして、情報がしっかりとこれで、このNSCをとることによってさらにどういうかあいにとれるようになるのか、お考えをちよつと伺えればと思います。

○宮家参考人 ありがとうございます。

耳の痛いお話でございますが、NSCとは直接関係ないかもしれませんが、アルジェリアにおいては確かに十分な情報がとれなかったという反省はございました。

私は、アラビア語でございますので、ちよつとだけ反論させていただきたいんですが、アルジェリアというのは、フランスの植民地だったこともあって、フランス語が結構通じまして、そして、英語は余り使えないわけでございます。あそこです仕事をするためには、実はフランス語とアラビア語に堪能でなければいけないのでございます。

外務省でも、実は、フランス語とアラビア語が堪能な人は、英語をしゃべる人は結構いますが、なかなか人を養成するのは難しい。そういう意味では、なかなか盲点であつたらうと思ひます。

もう一点だけ申し上げれば、情報というのは、確かに工員が、秘密のジュームズ・ボンドみたいな人がいて持つてくるといふイメージをお持ちかもしれませんが、情報機関の基本的には、公開情報の十分な読み込みと総合的な分析が最初でございます。その作業をしない、ただ単に情報だけをとってくるということでは、実は立派な情報機関はできないと思ひます。

やはり、工員もしくは情報収集のオペレーターと、それからそれを分析するアナリスト、この二つがうまく連携をして初めて立派な情報機関ができるだらうと思ひます。その意味でも、日々勉強しなければいけないと思ひます。

○左藤委員 今先生がおっしゃったように、情報機関の重要性がございしますが、安全保障局を我が国はつくるわけでありまして、そこにいろいろな、各省庁からそれぞれの方々が出向して、情報を共有しよう。

先ほど細谷先生もおっしゃったけれども、それぞれの省庁間、お互いに秘密にしたり、縄張り争いをやったりと、そういうつまらぬことではこの国の安全は守れないわけでありまして。その中で、

外務省、防衛省、それに、よく言われますが、私はそれ以外に、やはり警察庁また公安調査庁、こういうものを含めた総合的な組織をつくる必要があるらうと思ひます。

今、安全保障局の、はつきり決まっておりますけれども、約六十人という話が出ておりますけれども、これは、アメリカは二百人と言われております。これについて、今の数字、これから決める話なんですが、妥当性があるのか、少ないのか、こんなものなのかということを、済みませんが、宮家先生そして柳澤先生からお聞きをさせていただきたいと思ひます。

○宮家参考人 ありがとうございます。

アメリカがNSCを最初につくったときは、たしか九人で始めました。今は二百人もしくは三百人という話もございまして。数が多い方がいいとは思ひますが、多ければいいというものでもございせん。六十人というのは、アメリカよりはるかにいいスタートだったと私は思ひます。

その中で、今御指摘のあつたインテリジェンスコミュニティー、外、防、警察、公安調査庁も含めて、私は、ここに実は大きな問題があつて、この問題を解決しないと、実は先に進めないと思ひていることが一つございまして。それは、インテリジェンスコミュニティーの中で情報を共有することでありまして。

残念ながら、今は、CIAでもどこでもいいんですが、外からとってきて、それを精査もせずに上に上げる、スピードを競つております。そういうことでは、私は立派な情報機関はできないと思ひます。先ほど申し上げたように、情報のとってくるこのスピードではなくて、分析の内容の結果を競うべきだと考えております。

○柳澤参考人 アメリカのNSC、私も必ずしも専門ではございませんが、なぜ二百人というのか、あるいは二百人をどうアゲしているかということが問題なんだろうと思ひます。

アメリカは、御案内のように、もう世界じゅうでいろいろな外交、軍事のオペレーションを展開

つまり、日本の場合は、例えば防衛省は防衛省、

○柳澤参考人 この手のお話には、これで十分ということはないだろうと思っています。

私なんかは、むしろ、私の経験、自分が汗をかいたところの記憶しかないからそのように申し上げるのかもしれないけれども、当時、官房長官、事務副長官の指導のもとに、問題意識の共有は相

危機管理というのはやはり独特の能力といえますが、識見といえますか、経験なしにはできないことだと思えますが、危機管理の専門家が必ずしも政策立案の専門家ではありません。また、外国の事情に詳しく、歴史も言語も詳しい人が、十分に危機管理ができると思います。そこは、同じ事象でも、危機管理的な側面と政策立案的な側面というのは、やはり切り分けることは可能だということです。

○左藤委員　ありがとうございます。
それについて、永岩先生は現場の司令官として活躍されていた方なんですけれども、先ほど、こ

これは現場の危機、いろいろすぐ判断をしなきゃならない、そういうことも踏まえながら、今のお話で、国家安全保障局がどのように持つていっているのか、どのような方向性でいくのか、御意見を賜りたいと思います。

○永岩参考人 補職にいかなる財産、引き出しをお持ちの方をアサインするかどうかというのは、人事上、非常に苦勞するわけですが、私は、いずれのポストにつく際も、皆、最初は初心者マークなんだろうなというふうに思います。

大事なのは、そのアサインされる前に、いわゆるリーダーシップトレーニング、あるいは、センターカーンシルを指揮する上でのエクササイズですね、リーダーシップトレーニング、それを持ちやりやる。それまでの体制というのですか、それを持ちやりやる必要があるなど。

事態が発生して、それは問題解決なわけですから、状況をいかに掌握し、迅速に答えを案出し、適用し、行動させ、また、とった行動の反省をし、戦略を立てる。そのサイクルで、実は指揮所活動はなされるわけです。

報告のときにコンバインド・エア・オペレーションズ・センターというのを申し上げましたが、それは、エア・タスクキング・オーダー、タスクキング・オーダーという、四十八時間あるいは七十二時間等のサイクルでそれを転がしながら、状況掌握、対処、意思決定、行動、行動の監視というのをやっておりまして、そういう体制自体をしつかりつくるというのが大事なんだろうなというふうに思うところであります。

○左藤委員 では、改めて永岩先生にお聞きしますが、先ほど細谷先生が、首相機能を強化する、これが日本がこれから国際社会で間違わずにいける方法だろうということをおっしゃっていましたけれども、それについてはどうお考えでしょうか。

○永岩参考人 基本的に、この件には全く賛成であります。それ以上の答えは今のところございません。同意であります。

○左藤委員 どうもありがとうございます。

国家安全保障局の中に四大臣が入ります。その下に幹事というのが入ることになっています。その幹事は誰だということ、事務次官だということになります。

そうすると、それぞれの省庁が安全保障局に向して、そこでのいろいろなキャップをまとめて、またそこで、事務次官も入った会議、まあ、意見を述べるかどうかは別として、こういうことをすることによって、さらに意思疎通が、また情報をしつかりと共有することが私はできると思うんですが、それについて宮家先生のお考えはどうでしょうか。幹事を置くということですか。

○宮家参考人 そのとおりだと思います。

○左藤委員 ありがとうございます。

柳澤先生はいかがでございますか。

○柳澤参考人 これも、経験上申しますと、事務次官級の幹事というのは、それ自体がそうそう機能するものではない。むしろ、各省から人を出してもらって、それを官邸が自由に使うことを担保するための一つの枠組みなんだろうと思います。

いずれにしても、そういうものがいろいろ重なって、一番大事なことは、各省が実質的に協力できる、そういう体制をつくっていくということだと思います。

○左藤委員 時間になりましたので、質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございます。

○額賀委員長 次に、大島敦君。

○大島(敦)委員 きょうは、参考人の皆様、まことにありがとうございます。突然のお声かけにもかかわらず、時間をあけていただいて、各委員の質問に答えていただき、本当に感謝申し上げます。

私、前の政権のときに副大臣を二つ務めていました、内閣府そして総務省。二〇〇九年のときに、内閣人事局をつくって人事権、もう一つ、国家戦略局をつくって予算編成権、この二つを官邸が持つて、政治の意思決定の速度をもっと速くするんだという意気込みで担っていたんです。

私、その一翼の内閣人事局の法案担当として、

内閣人事局、公務員庁の法案作成に携わりまして、当時、私たちがつくった法案ですと、事務次官がいて、局長がいて、審議官、部長級の方がいて、ワンバスケットで六百人を、その時々政権の意思で一番いい人材を一番いいところにつけようというのを考えていたんです。

ただ、私も、会社員として、人事権の行使というのは刀のようなものでして、抜いたらおしまいだと思っていまして、抜いて政治が人事権を行使すると組織は固まるなど。ただ、持つていって自分が結構必要だと思っていまして、抜かずの宝刀だと思っておりました。

そうすると、今の国のあり方というのは、首相官邸、官邸に国家の権力をより多く集めようという意思が強くなっているのかなと思っていまして、今回の、国家安全保障会議を法制化して、その下に国家安全保障局を置いて、それを担うというのは、これから公務員法の改正案が出てきました、その中でも、内閣人事局をつくり、六百人の幹部人事を政治主導するという思想だと思うんです。

人事権を持つていっているというのは、権力がそこに集中します。やはり、役所は、出世と言っては露骨なんですけれども、人事を見ながら、私もサラリーマンでしたから、誰のために働いているかという、自分の人事権者のことを物すごく気にして働くようになります。人事を押さえる、金を押さえるということが一番肝心なところなんです。

そうすると、今回、内閣の人事局がもしもできると、今回のこの国家安全保障会議ができると、官邸機能が物すごく中央集権的、集中的な権力を維持するようになると思っています。これまで以上に、首相の言葉あるいは官房長官の言葉、きょうは役所の方は一人しかいらっしやいませんかけれども、物すごく俊敏に反応する時代が来ると思っているんです。

ですから、そのときに、私は、行政府と立法府のあり方は、もっと切り分けて、立法府としての行政府に対するチェック機能は、与党も野党もそ

ういう気持ちで、要は政府に対して意見を言うような気持ちを持つていないと、なかなか国のあり方として、暴走という言い方はよくないかもしれないけれども、うまくバランスをとった方が、より深い議論、より深い思考ができると思っていまして、まずそういう気持ちを持つていまして。

柳澤参考人に伺いたいのは、先ほどの細谷参考人は、政治家はいろいろな方たちがいらっしやいますから、政治家がかわっても、ちゃんとした組織があればちゃんとそれが伝承されて機能すると思う考え方も、ああ、なるほどだなと思いました。

柳澤参考人に伺いたいのは、私はやはり政治家の質問能力だと思っていまして、役所の方、官僚機構に対して、あれはどうなっている、これはどうなっているというところで質問をし続けていくと、クオリティーは物すごく上がってくると思うんです。

要は、この質問能力を持つて外交、安保について聞き始めると、結構今の組織体でも十分機能する面もあるかなと思うんですけれども、その点についての御所見を伺わしてください。

○柳澤参考人 私、冒頭の意見陳述でも申し上げましたように、私自身が官邸で実務を経験していた立場から、非常に限られた経験ではありますが、事の本質は制度の箱では必ずしもないというのが私の基本的な認識であります。だから、そういうものを目指して制度というのは絶えず改善されていくこと自体は否定すべきではないと思うんです。

ただ、官邸機能も、橋本行軍以来、私の体験上もかなり強化されてきましたし、それなりの総理がおられるときには各役所も官邸の方を向いてしつかり仕事をしていたというふうにも思っております。そこはおのずと、その総理の目指すところ、そしてそのパーソナリティーに合わせたいろいろな役所の使い方というのはあるんだろう。

ただ、それをどこまで中央集権的なものとして制度で担保するかというのは、これはもうバラ

スの問題、ちょうど、大宝律令をつくるときに、それまでの豪族が支えていたものを、日本の王権というものを天皇家に一本化する、それを国家の制度にしたような、そんな変化が生じているのかなという感じもするのでありますが、それをどういう形で進めるかということ、あわせて、今先生がおっしゃったように、立法院のチェック機能とのバランスをどうとるかということと絡んでいるんだらうと思うんですね。

ですから、人事にしても、六百人の人事を一所で見るとするのは、私は人事の課長もやったことがありますが、不可能だと実は思っておりますが、それも含めて、官邸に権限を集めた部分については、その事柄についての年次報告なりをしっかりと国会に提供して御議論いただくような、そういう制度をあわせてつくっていくということが一番大事なことなくないかなというのが私の個人的な感覚でございます。

○大島(敦)委員 ありがとうございます。

年次報告という、先ほど伺いしまして、そうだなと思いました。

白書というのは結構地味なものなんですけれども、白書を閣議決定文書化すると、その白書のレベルというのは上がっていきます。閣議決定にする白書なのか年次報告かというのがあって、でも、年次報告で、先ほど柳澤先生がおっしゃったように、それぞれの知見を一つ一つ積み重ねていくということは、細谷参考人のおっしゃっていた組織体としての知識の積み重ねというのがふえることになると思うんです。

その点につきまして、細谷参考人からちよつと御意見をいただければと思います。

○細谷参考人 新しく組織をつくるということ、果たしてどの程度うまく機能するのかと。

先ほど柳澤さんがおっしゃられておりましたが、やはり柳澤参考人がいらつした時代は首相官邸、内閣官房が非常にうまく機能していたんだと思います。その一つの背景として、やはり二〇〇一年の橋本行革の結果として官邸機能が強化

された。これによって、内閣官房に、単なる調整だけではなくて、企画立案機能が入るということですね。ですから、そうすると、制度がなくても機能するという、物の見方ですが、実は、機能した時代というものが、制度的な改編が基礎にあつたということは考えられるのではないかなというふうに思っております。

そう考えたときに、先ほどから先生おっしゃられておるとおり、官邸の機能を強化したときに、基本的にこれは行政府の機能の強化ということになりますから、民主主義の基本としまして、やはりチェック・アンド・バランス、つまりは、官邸機能の強化とともに、ぜひ私が先生方に留意していただきたいのは、やはり国会の活性化ですね。国会でより一層、首相官邸の政策や大きな方向性に対してきちんと監視の目を光らせてチェックする、それが正しいのか正しくないのか、それを最も厳しく監視しチェックできるのは国会だと思っております。

そういった意味では、官邸機能の強化というのは、国会の活性化とこれはセットで進めるべきものであるというふうに考えております。

○大島(敦)委員 ありがとうございます。

宮家参考人に伺いたい、ほかの参考人の皆さんにもひよつとしたら何うかもしれないんですけれども、今回の、四大臣会合あるいは九大臣会合と決めているじゃないですか。私は、もつとこの辺はフレキシブルな方がいいかなと思っております。一回法律で決めると、変えるのは大変なわけですよ。今回もずっと、特別委員会をつくつて、結構な時間審議をして、ようやく法改正ができ上がりますから、それぞれの時代のそれぞれの運用方法があるかもしれないと思っております。

四大臣会合、九大臣会合、緊急事態大臣会合というふうに法定化するよりも、それぞれの内閣に応じてそれぞれの仕組みをつくれるような柔軟なシステム。肝は、本当に大切なのは、細谷参考人も述べていた、国家安全保障局の、要は、この知的な蓄積をどうやって高めていくかということ

が一番大切だと思つていて、上の会議体はもう少し自由に仕組みをつくれた方がいいのかなと思うんですけれども、その点について、宮家参考人と柳澤参考人から御意見をいただければと思います。

○宮家参考人 大島委員御指摘のとおり、柔軟性の部分とそれから法定性、法定をするということとは責任が明確になるわけでありまして、将来のことを考えたときに、一回一回、大臣が違う、出てくる人たちが違う、昔何を言つたか覚えていない、そういうことではいけないと思っておりますから、その責任の所在の部分でやはり法定しなければいけない。

しかも、四人というのは最小限であつて、ほかにも入れてほしいという役所があつたかもしれないけれども、そこは絞つた。それと同時に、今おっしゃつたような柔軟性を与えるために、第三カテゴリーをつくつたわけですね。ですから、そこはそれなりにバランスはとれているんだらうなと思っております。

それから、先ほどおっしゃつたスタッフの知見ということですが、全くそのとおりだと思います。やはり、二年で本当はかえらないで、もう少し長くいさせてあげたいという気もいたします。

同時に、先ほどのお話でちよつとつけ加えさせていただいて恐縮なんです、質問もされてないのにいいのかなと思つて、やはり国会のチェックの機能を一番高めるには、国会議員のスタッフをふやすことなんです。国会議員の先生が一人で、政策スタッフ一人で、それで本当に法律なんかつくれるわけがないんです。

アメリカでは、何十人というスタッフがいます。それを、確かに予算の問題があるでしょうから問題なかもしれないけれども、本当に立法院が行政府と対抗するような形でいい議論をするためにはやはり各議員の方々、そして各委員会のスタッフを充実させること、これが最低限必要だと思つております。

○柳澤参考人 私も先生の御意見と基本的には同

じでございます。会議体の部分は本当に柔軟にやつていただく必要があるんだらう。現に、今の安保会議の法律の中でも九大臣会合という規定はございますが、それも九であつたり十であつたり、あるいは六であつたりというようなことで、いろいろ対応は可能であるし、現にできてきたと思つております。さつきも申し上げましたように、総理は入りませんが、三大臣の協議は相当頻繁にやつておりました。

ですから、やはり一番私が運用上心配なのは、この総理を含む四大臣会合をお決めにまつて、そこはそれで柔軟に運用していただければいいんですが、総理の御都合がなかなかあかない。我々も官邸で危機管理をやっているときの一番の悩みはそこだつたんですけれども、なかなか前広な案件を持つていく時間がとれないということもあつたんですが、それによつてこの四大臣会合、会議自身が開かれないうことになつてしまふとかいうことではなくて、その辺の運用上の柔軟性というものを特に会議体についてはぜひ図つていく必要があると思つております。

○大島(敦)委員 会議体の柔軟性、これは特に形骸化を招かないようにするためには、私たち政治の、特に官邸に入つている皆さんの気持ち、質問力というのが本当に大切だと、繰り返しになりますけれども、思つています。

そして、永岩参考人にお伺いしたいんですけれども、今の御意見を踏まえて、会議体については、やはり四、九、そして緊急事態大臣会合というふうな今回法案には書いてあるんですけれども、会議体のあり方についての御所見があつたら、一言お伺いをさせていただきます。

○永岩参考人 会議体の形態ですが、私の当初の報告にありましたとおり、徐々にたてつけを状況等の変化に適應する形でテラーモードにするということであれば、最初の立ち上がりとして、恒常的に実施する形態としては私は適当じゃないかな。ただし、柔軟性を確保しておく必要がある。事態発生に応じてそのメンバーでプラスマイナス

というのは必ず発生するわけですから、それにも適応できる形にしておきたい。

もう一つは、先ほど形骸化ということで御懸念をお持ちでしたが、今の周辺環境を見ますと、形骸化する暇はないんだろうな。

もう一つは、事態発生に適応する形でこの会議を使うんじゃないかと、将来のためにいかなる戦略的な見通しを持つべきか、事態が発生したときにはどういった対応をすべきかということの引き出しをたくさんつくるためには、恒常的に実施する体制を整えるというのが多分必要なんだろうなというふうに思います。

○大島(敦)委員 永岩参考人、ありがとうございます。

私も、永岩参考人のおっしゃるとおり、後追いの仕事だと仕事ができるものですが、国の仕事のあり方として、できるだけ、今後何が起ころうかということと事前にわかった上で、一つ一つ対応を国としてとっていくという姿が一番すぐれていると考えております。

その点で、宮家参考人に、あるいは柳澤参考人、このお二人は政府の中で働いた経験がありますから、今の私の考え方について御所見があれば、多分これは、ちょうど四十七分、一分ずつなんですけれども、お話を伺えればと思います。

○宮家参考人 では、一分で。

事前に対応できる能力をつけておく、これは最もすぐれている、おっしゃるとおりだと思います。やはり、せっかく常駐のスタッフができるわけですから、彼らがその先読みをして、そしていろいろなシナリオを考え、場合によっては政策シミュレーションなどを行うことによって、できるだけ本番の対応があたふたしないように準備しておく、これが一番大事だと思っております。

○柳澤参考人 実は、事態対処専門委員会という組織が現行法制のもとでございまして、私が実務の中心になって、毎月いろいろなシナリオに基づいて各省の局長級のシミュレーションというかブ

レーンストーミングもやって、いろいろな事案を考えておりました。

ただ、実際に起きることはそれよりもはるかに難しく、そのシナリオどおりにいかないものから、やはりそれは、事前の準備は限界がある程度あることを踏まえながらも、こういうことはあるかもしれないという認識を持ち続けることが大事だと思います。

それから、先ほどからも議論にありましたが、今の日本の危機管理体制というのは、基本的に阪神・淡路の大震災をベースにしているものですが、事態が起これからの結果管理なんですね、やはり、予防の部分とこれからの高めていく必要があるんだろうと思っております。

○大島(敦)委員 各参考人、ありがとうございます。

終わります。

○額賀委員長 次に、山田宏君。

○山田(宏)委員 日本維新の会の山田宏でございます。きょうは、当委員会の審議充実に向けて、各参考人の皆様には、大変お忙しい中、貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございます。与えられた時間の中で多少御質問させていただきたいと思っております。

それぞれの参考人の先生方のお話は、今回のNSCについては、よかった、これは必要であった、大体こういう御意見だったと認識をいたしました。さらに、このNSCという組織をつくった場合、これがきつと機能していくためにはどうしたらいいかということをお聞きしたいことと、それからもう一点は、NSCというのは政策を決定する場でありましても、きょう、多くの参考人の方々が話しになったように、その前提として、日本国の情報収集・分析能力というものをいかに高めていくかということがやはり大きな課題であるというふうに私は感じました。この二点について、ちょっと何点か御質問させていただきたいと思っております。

まず、宮家参考人にお伺いしたいと思うんですが、けれども、さまざまな御体験を今までされてきた中で、ああ、やはりNSCみたいな組織があったらいいなというところが、もし御自身の御体験の中で、またはいろいろなところで見聞をされた中で、そういう実体験等、またはお聞きになったことがあればお披露をいただきたい、こう思っております。なければ次に進みたいと思います。

○宮家参考人 幸い、後悔するような経験はございませんでした。しかし、実際に、ある事件がもつと悪化したときに、本場に政府の中で迅速に物を決められるかどうかということも考えたときに、NSCが欲しかったことは何度もございまして、例えば、北朝鮮からミサイルが飛んできた場合とか、それから中東で大きな戦闘、戦争が起きた場合とか、そういうことを思ったことはございまして。ただ、幸い、致命的な問題はございませんでした。

○山田(宏)委員 国家安全保障上の緊急または重要なことについて政策決定をする場ですから、そうたびたびそういうことがあるわけではないとは思いますが、永岩参考人は、先ほどのお話では、例のベレンコ中尉でしたか、当時は、ミグ25に乗って日本の基地に着陸をしたということに遭遇されたお話をされておられましたけれども、先ほどもお話しになったように、我々が想定する以外のことがよく起きるわけですね。

私も杉並区で区長を務めておりましたけれども、やはり、災害等のシミュレーションをする場合は、最悪のケースをいかに想定するか。そうすると、想定外というのはほとんどないんですね。全部想定内なんですよ。最悪を避けるものですか、やはりそういうことだった、こう思うんですね。

あのベレンコ中尉のあいう事象等に直面をされて、国家全体の安全というものを考えられたと思うんですね。その中で、今回のNSCというものをどうお捉えになっているか、ちょっとお聞きをしておきたいと思っております。

○永岩参考人 やはり、国家戦略というものがあってこそ、軍勢力も活用し得る、活用できる、あるいは活用可能というふうに思うわけですね。ですから、例えば、ミグの事案のときは、まさに、いまだかつて経験したことのない事象が不意に突然に起こりましたものだから、中央におきましても、情報の収集、管理、分析、意思決定というものが具体的にできないで、混乱したということがあります。

もう一つの事例として、九・一一のありましたときに、私はバックで防衛部長をやっておりましたが、同じ類似の事案がもし日本に起きたとしたら、国会に向けてジャンボがそのまま直進する形で来たとしたらという議論を、その当時一生懸命やりましたが、るる検討した結果、そういうことは考えないようにしようということ、いわゆる国家レベルで、テロ対処という形で、経空、空を経て来る、そういった行動に対しては、何ら具体的な対応ができなかった、なかったということになります。

ですから、そういった類いのことも、まさに今、最悪の事態に備える、プリペア・フォー・ザ・ワーストというふうな言われましたけれども、やはり、のみ込んで、一生懸命それに対する対応のあり方を具体的に対処するのが国民の安全につながるんだろうな、そういったことが議論できるのはNSCしかないんだろうなというふうに思っているところでもあります。

○山田(宏)委員 ありがとうございます。

まさに、三・一一においても、原発事故という大変な事態が起きました。まさか津波によって電源喪失をいうことまでは誰も想定していなかった。この最悪の事態というものをいかに想定するかということは、やはりこれは、機関があったらできるわけではないわけです。こういったNSCの機関をつくったという想定ができるかという、そうではないわけですね。

やはり、それを運用する人の力、それが非常に大事なわけですが、これは、なかなか、そ

ういう方がちゃんと中心に座ればそうなるんですけれども、そうでない人もたくさん座っていましたからね。そういった中で、そういう人が座った場合はラッキーだけれども、そうでない人の場合はアンラッキーということでは済まされないわけです。

柳澤参考人はずっと政府の中枢部にいらつしやったわけで、いわゆる、どちらかというと属人的な部分、こういった最悪の事態を想定する、そういったことを一体どうやってルール化するのか、またはどうやって文化とするのかということについて、何か体験からお考えになられていることがあれば教えていただきたいと思っています。

○柳澤参考人 非常に悩ましいテーマでございます。まず、その属人的な要素というのは、実際に、これは、クラウドベピツも、戦争というのは将帥のアートだ、こう言っておりますように、そこで指揮する人間のバックグラウンド、性格、そういったものに非常に左右される側面があると思います。

それだけに、我々は、どちらかというと、幕僚として、幕僚にとって最大の資質は自説と異なる意見に謙虚に耳を傾ける能力であるということも読んだことがあります。そういうものをうまく融合していかなければいけないだろうと思います。

であつても、制度によつてどこまでそれをカバーできるかということ、かなり私は永遠の課題に近いものがあるだろうと思っております。

そして、NSC的な機能は、当然、今までもあつたわけでございますが、最悪の事態、私も本当に、どこまで考えるのかという、自然災害であればデータに基づいていろいろ想定できるわけでありますが、相手が人間の意思にかかわる、テロとかあるいは武力攻撃といったものについて、どこまで考えるんだらうかということは非常に悩ましい。

というのは、考えた上で、では、考えたとして、対策をとらなければいけないわけでありま

ね。そのことによつて、相当な経済的な負担もかかるわけでありまして、あるいは、先ほど九・一の一のお話が出ましたが、あのときに、全ての民航空機をとめるとか、あるいはハイジャック機をどこで落とせば地上に被害が一番少なくてというようなことを、本当に、どこで、誰が判断できるんだらうかという、非常に悩ましいお話だったわけなんです。

そのときに、私が個人的に感じた一つの結論は、結局、そういうところで判断を間違つたことによつて仮に人が亡くなつたとしても、そのことについて、それは一切罪に問わないという法律は多分つくりようがないので、そのときにどなたが責任を負うのかということだと思ふんですね。それを現場の責任にだけするのは酷でありますから、それをいかにして政治に責任をとっていただくかということ。

私は、危機管理に限らず、政治家あるいは政治指導者の責任というのはそれだけ重たいものであると思つておりますので、その中で、現実に対応可能なところが最悪の事態ではない、私たちが準備できていたのは、恐らくセカンドワースト、サードワーストぐらいしか対応できていなかったと思ひますが、そのことを認識しながら、では、そのすき間を、誰が、どうリスクをとっていくのかという、その認識づくりということが非常に大事だつたんだらうなというふうに、今振り返つて考えております。

○山田(宏)委員 貴重なお話をありがとうございます。

ここなんですすよね。やはり、最悪の事態を考えると、それについて対応策はというと、まずまず仕事があえてくる。担当者してみれば、そんなことは起きないんだから考えなくたっていいだらうというふうになる。これは非常に難しい。

また、例えば、防衛のいろいろなシミュレーションにしても、最悪を想定して考えただけで、それがメディアへ漏れると、日本はこんなことを考えているんじゃないかというようなことでたまたかれ

る。こういったことで、だんだん危機を考えない国になつていふんですよ。危機は来ないんだらうと。来ない、考えない方が楽だ、そういう国になつてきているわけです。

そこで、外交史等で、御専門の貴重なお話をいただきました。戦前、全く無責任な体制でありました。戦後も、確かに多少戦前よりはよくなつたと思ふんですけども、やはり、例えば内閣法を見ても、閣僚全員の賛成がなきゃだめだということやな決定機構とか、この辺は、やはりもつと首相に権限を集めるべきだと私は思いますしね。

そういった点で、決定がなかなかできないという仕組みという日本の中で、しかも最悪の事態も考えないというものを打破していくには、つくこともいいんですけども、もう一歩進んで、戦前のそういう我々の反省から見ても、どんな知恵がありますか。どうでしょう。

○細谷参考人 恐らく、一つ我々が考えなければならぬのが、総理大臣にしてもあるいは官房長官にしても、それぞれの大臣の方々はスケジュールが非常に詰まっています。ですから、なかなかふだん起きないこと、先ほどから先生は最悪のことを考えるべきだということをおっしゃつていらつしやる。しかしながら、なかなか、安全保障問題というのは、実際の事件、事態が起きなければ対応が難しいというのが現実だと思ふんです。

それが、決定ができないということで申し上げますと、イギリスの場合、NSCが毎週開かれていふ。その毎週開かれる中で、起きていないこと、そして起きる可能性が少なかりしもの、例えばイギリスのNSCであれば、閣僚間で毎週議論をすることによつて問題意識を共有する。そうしますと、何か事態が起きたときに、それぞれの閣僚間の連携がより早くなり、そして決定が可能になつてくる。

つまり、平時から、危機がない状態の中でいかに意思疎通を深めていくかということが、恐らく

危機が起きたときに迅速に行動する、いわばスポーツ選手が当日だけ試合をするのではなくて、長い時間練習をすることによつて試合で十分な力を発揮できる。そうすると、NSCで毎週あるいは隔週、質の高い情報をそれぞれの関係閣僚が受けることによつて、問題意識を共有し、そして重要な決定をするときに、既にその時点では一体感がつくられていふ。こういったことによつて、恐らく重要な決定というものがスムーズにできるといふふうに考えております。

〔委員長退席、岩屋委員長代理着席〕

○山田(宏)委員 たしか、今度のNSCについては、二週間に一回だったかな、そういうふうに官房長官はお話しになつていました。頻度は、できればイギリスのように毎週ぐらいやる方が当初はいいんじゃないかというような、私もそう思ひます。

ちよつと時間が詰まつてきやつたので、少し話題をかえたいと思います。

この安全保障局ですけれども、最初は六十人というところで、多分悩ましい問題は、出向者でいいのか、それとも独自の人を養成していくのかというところで、出向者を集めると、一方で各省庁の代弁になりかねないけれども、もう一方で各省庁をきちつと抑えるたがにはなる。だから、この辺の両方を考えたときに、どっちがいいんだらう、出向者なのか、それともプロパーなのか。この辺、宮家さんはどう考えますか。

○宮家参考人 大変悩ましい問題ではあります。が、例えばアメリカのNSCでもプロパーをつくつていふわけではないですね。みんな各省庁の、CIAも含めて、優秀な人材を集めている。優秀な人材を集めたからといって機能するわけではありませんが、恐らく経験則上はそれが一番いい方法だらうと思ひます。

私は、その人たちがうまく束ねる人がやはり一番核となつていく、それは次長であり局長自身だと思ひますけれども、そのような人が、学者であり、役人であり、そして政治家である、学者のよ

うなイメージネーションを持ち、そして役人のような実務能力を持ち、そして最終的に政治家のような柔軟性を持つ。これを束ねる人が一番重要じゃないかと思うんですね。どんなに若い優秀な人を集めても、その部分がないとやはり彼らの能力は十分発揮されないと思います。

○山田(宏)委員 もうあと三分ぐらいしかないで、ちょっと話題から外れるようなことなんですけれども、永岩参考人にちょっとお聞きしたいんですが、パイロットをずっとお務めで、スクランブルにも何度も対応された。

やはり、海上、陸上の自衛隊と違って、航空の場合は、出ていった時点でもう軍対軍になるという特色があります。海上の場合は、海上保安庁とか、また向こうの船とか、政府系の船とかいろいろあるんですけれども、空軍の場合は、これは出ていったときにはもう相手が戦闘機という事態です。

今回、ちょっといろいろな問題になっておりますのは無人機ですね。この無人機がいろいろところで多用されるようになりました。人が乗っていません。しかし、攻撃能力や情報収集能力を持っている。こういった無人機が領空侵犯をしてきたときに一体どう対応したらいいのかというの、多分今の政府でも検討中なのでありますけれども、現場の感覚からいうとどうなんだろう。

私なんかは、国籍不明機なんだから、どこの飛行機かわからないんだから、これを撃ち落としても、国際法上、何ら問題ないんじゃないか、こう思うんですけれども、現場の感覚からいうと、もちろん、現場で決められる話ではありません、政府の方針ですけれども、この辺のところ、司令官もお務めになられて、もしこの無人機というのに対しての今後の対応策ということを開かれた場合、現場としてはどういうお考えをお持ちなのか、参考までにお聞かせいただきたいと思っています。

○永岩参考人 無人機に対する対応というのは、いまだ国としての方針が決定していない。最前線の陸海空の自衛隊の隊員たちは、基本的にいい

ますか、国で定めた国内法あるいは国際法に基づいてしっかりと対応するということが原則です。で、その観点で、早く意思決定していただきたい。しかし、通常、無人機を使用して、TR、領空侵犯に近いということで発見されて、それはうちの無人機だということに発表するのは、なかなかほかの国には例がないというふうに思うんですが、早々にそれについては国の意思決定をしていただきたいなというふうに思うのが、最前線の部隊の状況じゃないかというふうに思います。

○山田(宏)委員 これは、無人機につきましても、あした以降の審議でちょっとお聞きをしておきたい、いつ何が起きるかわかりませんので。

やはり、ほかの飛行機と違うのは、国籍が明らかでない。応答せよと言ったって、パイロットが乗っているわけじゃないから応答しない。これはやはり大きなテーマだと思うんですけれども、現場としても至急対応を必要としているということをお聞きいたしました。

以上で質問を終わらせていただきます。きょうは本当にありがとうございました。

○岩屋委員長代理 次に、上田勇君。

○上田委員 公明党の上田勇でございます。

きょうは、参考人の先生方には、大変お忙しい中お越しをいただきました。まずは厚く御礼を申し上げます。そして、それぞれの御経験や、また研究されてきた内容などを踏まえた、非常に具体的に考えております。大変にありがとうございます。きょうは、いろいろ伺いました御意見に基づいて、何点か御質問させていただきたいというふうに思っております。

まず最初に、宮家参考人そして細谷参考人にお伺いしたいというふうに思うんですが、先ほど宮家さんのお話の中で、NSCというのは、代表するのが新しくできる局長になると。この局長は、機能としては、さまざまな集まる情報を、収集するだけじゃなくて、それを集約して、また、それは総理あるいは四大臣に集めるわけでありすか

ら、それをいかにコンパクトに、またわかりやすくまとめるかということも非常に重要なことだろう、そういう能力が必要になってくるわけであります。そして、海外の同様な機関に対するカウンターパートになるということでありますから、そういう意味でも非常に重要な職責を担うことになるというふうに思います。

したがって、この局長の人事というのは非常に重要な要素なんだろうというふうに思うんですけれども、そこで、今、この新しくできるNSCの局長について、いろいろなことが言われています。背景として、例えば、民間の有識者がいいのか、それとも役所の出身の方がいいのか、役所でもどいう分野の方がいいのか、また、政治家がいいんじゃないかというような話をする人もいらっしやいます。

そういったさまざまな意見がある中で、非常に重要な人事でありますから、こういう人物が最もふさわしいとお考えか、あるいは、こういうフィールドということが特定できなければ、こういう能力を持っているという定性的なお話でも結構ですけれども、御意見をお二人からお伺いしたいというふうに思います。

○宮家参考人 結論から言うと、スーパーマンが必要だと思えます。

つまり、外国語がわかり、外国の事情がわかり、できれば住んだことがあって皮膚感覚があり、それと同時に、先ほど申し上げたように、将来について、イメージネーション、非常に多くの知見を持った学者的な能力と、それから、十字路か八差路かわかりませんが、いろいろな情報が飛び交う中で、実務能力がないとそこで仕事ができな。同時に、やはり総理、官房長官に近く、そして彼らの考え方をよく理解した上で正しい結論を導く政治的な感覚。

これを全部持った人はなかなかないのでございます。そこでスーパーマンと申し上げた次第でございますが、それがもしないければ、それに次ぐ方を何としても見つけていただきたいと思います

おります。

○細谷参考人 御指摘のように、局長にどなたがなるかということは、この組織を機能させる上では非常に重要なことだと考えております。

まず一点目の重要な要件としては、恐らく、総理との緊密さ、あるいは信頼関係であろうと思います。総理あるいは官房長官と緊密に協調しながら安全保障を考えていく上では、やはり大きな方向性というものを共有し、そして信頼関係というものをつくれるということ。

さらには、次長は副長官補がそのまま兼任するということになっているようでございますが、この次長、外務省、防衛省から来ていらっしゃる次長の方々と、まさに野球でいえばコーチと監督のような形で、一緒に一つのチームとしてコミュニケーションをつくり、行動できるような方がいらっしやるのが重要だろうというふうに思っております。

先ほどの宮家参考人がおっしゃったことにまさに尽きますが、それに加えて、示唆していられなかったことかと思いますが、外国語に堪能で、英語ですね、各国のナショナルセキュリティアドバイザーと頻りに連絡をとり、そして奥深い話ができ、情報を共有できる、そのような方々がつくことによって、この新しくつくられる国家安全保障局というものが有効に実効的に機能するようになるというふうに考えております。

○上田委員 ありがとうございます。なかなか難しいお話だというふうに思います。

それでは次に、柳澤参考人にお伺いをしたいんですが、柳澤さんは、余り組織や制度というようなことにこだわりのよりも、むしろちゃんと機能することの方が重要なんだという御意見、一貫しておられるんだというふうに思います。

その中で、先ほど冒頭、宮家参考人からは、もう一つ重要な要素として、常駐の専門のスタッフができるということだと。それが、このNSCの中で、もちろん、閣僚級が定期的に会って意見交換をすることと同時に、それを機能させるための

常駐のスタッフができるということが重要なんだというふうにおっしゃってありました。

今も官邸にはいろいろなスタッフがいっぱいあるんだというふうに思っていますけれども、それで十分対応できるものなのか、ここは、さらにそのスタッフが増強されることというのはプラスに働くことなのか、その辺の御意見を伺えればというふうに思います。

○柳澤参考人 冒頭の陳述でも申し上げましたように、初動対応とか危機管理の面ではかなり連携もできているものができ上っていると思っておりますけれども、中長期的な政策について議論するような機能は、私がいるときはほとんどなかったと思っております。

アメリカのNSCでも、課長級の各省の集まりがあり、さらに、局長級があり副大臣級がありというところでもんだ上で、閣僚級に上げていくプロセスができています。

ですから、仮にこういうものを、大きな箱をつくりになるのであれば、ぜひそういう形で、各省がしっかりと参加意識を持ちながら、かつ、官邸のスタッフが各層においてリーダーシップをとりながら、問題意識を共有して積み上げていくような、そういうもので機能するような形にしたいだけだいたいと思っております。

○上田委員 ありがとうございます。

次に、官家参考人、細谷参考人、そして永岩参考人にお伺いをしたいというふうに思っています。

先ほど柳澤参考人の方から、官邸で仕事をしている中で一番大変だったのが各省の抵抗の排除だということお話をいただきました。これは、各省からなかなか情報が上がってこない、求めても上がってこないということなんだというふうに思っていますけれども、その中で、先ほど柳澤参考人からは、情報の提供を義務づけるような方法が必要なんじゃないかというふうにありました。

この法案でも、求めることができるということにはなっているんですけれども、その辺、今の法案のたてつけで十分なのか、さらにもうちょっと

その辺は、制度、あるいは運用の面かもしれないけれども、もう少し、そういう義務づけに近いのか、義務づけをするような方向の方が望ましいのか、必要なのか、三名の方から、それぞれ今までの御経験や知見も異なるというふうに思いますので、その辺の御見解を伺いたいというふうに思います。

○宮家参考人 すばらしい御質問でありまして、私の役人生活を考えますと、私は官邸にいたことはございませんが、各省庁にいる感覚で言えば、常に官邸が言ってくるのが正しいとは限らないので、時には余計なことを言ってくる人もいます。そういうときは、本業が忙しくてなかなかつき合っていられない場合もありました。これは昔の話でございます、今ではありません。そういう場合には、やはり抵抗したくなる気持ちもわからないではない。情報も出さない、義務づけてもやらないということは、場合によってはあり得るかもしれません。

それを排除していくのは、法律の書きぶりを超えて、やはり彼らに、各省庁の人たちに協力するインセンティブを与えなければいけない。そのためには、重要な決定というものに彼らが参加している、それに貢献をしている、そして一体となつてやっているという気持ちを与えなければいけないと思っております。それはやはり事務局長もしくは局長の仕事だと思えますけれども、そのようなことがない限り、役人は基本的に抵抗するものだと思います。

○永岩参考人 日本の自衛隊は、戦前の陸軍、海軍の対立で、戦後、いろいろ工夫する中で、いかに国軍として望む形をつくるか。その一つのいい例が、防衛大学校は、陸海空の将来の士官が同じ学校で生活しておりますが、あるいは学んでおりますが、それは世界に余り例がありません。四年を経て陸海空に分かれ、自衛隊で役割を果たす。そもその当初の考えは非常にすばらしかったんですが、おのおのの自衛隊に入りました途端、文化、あるいは装備品、物の考え方、そして予算

ということになりますと、おのおのその三つの軍種の間にはしっかりと対立構造ができるということでしたが、最近では統合運用するようになりまして、ドーン・ブリッツ、DDH、輸送艦に陸上自衛隊の攻撃ヘリ、輸送ヘリ等を積んで運用するような時代になりました。今、その三つのコンポーネントの間のフリクションが相当少なくなりました。

ワンチームで答えを出さなければいけないというジャパン・ワンチームの精神が非常に大事なんでしょう。特に安全保障の世界はそれが非常に大事だと思っておりますので、いずれにしろ、制度なり、具体的な運用なり、あるいは、実際、強制的にワンチームにするなりという形の施策で実施する必要があるんだというふうに思います。

○細谷参考人 大変貴重な御指摘かと思っております。いかにして情報を中央に集めるかということ、は、恐らく、このNSCが機能するかしないかというのを決定づける非常に大きな要素になるだろうと思っております。

その点で、私は、二点御指摘したい点がござります。

一点目は、恐らく、それぞれの各省で働いている官僚の方々は、ロイヤリティーが、それぞれの省庁と、また政府全体と、両方持つていらっしゃると思うんです。そして、場合によってはこの二つがコンフリクトを起こして、どちらに忠誠心を尽くすべきなのか。そのときに、可能な限り、省益ではなくて国益というものを優先するというようなインセンティブをいかに与えるかということ。

このインセンティブを与えるということは、自分が所属しているものが省庁だけではなくて国家であって、国家公務員である。そして、国益を実現するというのが仕事である。それは、先ほど御指摘にありましたような、例えば大学校であるとか研修所であるとか、こういうところでこういったコミュニケーションの意識を育むということもできるんだらうと思えます。

そして、もう一点重要なことが、いかにしてそれぞれの働いている方々にインセンティブを与えるかということ。

中央に情報を与えるということが、一方で義務ということが必要であると同時に、それが各省にとつての利益にもなるというようなシステムをつくるということですね。それを上げないということが利益になるのであれば上げない。ところが、それを上に上げることによってむしろ自分たちの利益になるというようなシステムをつくれば、それは各省とも、当然ながらインセンティブを持つて情報を上げるようになる。

それを、義務とインセンティブの両面から、各省が官邸、内閣官房に情報を上げるようなシステムを少しずつ工夫して確立していくべきだろうというふうに考えております。

○上田委員 ありがとうございます。いろいろと貴重な御意見を伺いました。

次に、細谷参考人にお伺いをいたしますけれども、イギリスの事例を引いて御説明をいただきました。イギリスも、できてそんなに年月がたっているものではない、まだ二、三年ということであります。

きょう先生からいただいたこの資料を見てみますと、イギリスのNSCの構成というのは、今の日本の安全保障会議とそんなに変わらない構成ですね。いわゆる九大臣の体制とそんなに変わらない構成で、ところが、今お話を聞くと、毎週のよう

に会合を開いて議論を深めている。一方、日本の安保会議というのは、今回この法改正の一つの理由でもあるんですけども、九人の閣僚、それ自体がなかなか、一カ所に集めて会合を開くこと自体が難しい。あるいは、非常に限られた時間で、本心に議論を深めることが難しい。だから、もうちょっと定期的に、あるいは機動的に、外交や安全保障の問題がしっかりと議論できるような四大臣の会合、あるいは、またそれに加えた形で会合ができるようにしたいというではないか、それが今回のこの法案の趣旨でもあるんで

すけれども、お話を伺うと、イギリスと日本というのは随分その辺の事情が違うんだというふうに感じました。

その最大の違いというのはどの辺にあるんでしょうか。先生の御所見を伺えればというふうに思います。

○細谷参考人 ハーバード大学教授の非常に高名なジョセフ・ナイ先生は、安全保障を空気に例えていらつしやいます。つまり、なくなつて初めてその大切さに気づくということですね。

ところが、現在の閣議では重要な案件がたくさんございまして、したがつて、安全保障の課題というものの優先順位が高くなるということとは、実際の事態が起らない限りはなかなか起きにくい。つまりは、政治の中で安全保障の問題にどれだけ高いプライオリティーを置くか、これは明らかに日本とイギリスとの大きな違いであろうと思います。

安全保障、つまり空気がなくなる前になくならないようにするということが、なくなつて初めてなくなった事態に対処をするということ、これは非常に大きな違いがあるわけですから、したがつて、平時、つまりは事態が起きていない平時の時点で、どれだけ日常的に安全保障の問題に高いプライオリティーを上げて、そして、忙しい閣僚の方々、総理大臣、官房長官が日常的にその問題を頭に入れておく。その頭に入れておくことには、例えばこれは、大震災あるいは原発のような大規模な事故、自然災害もありますし、当然ながら、安全保障上のさまざまな偶発的な事態というものもあるんだらうと思います。

そういったものを、定期的な、毎週あるいは隔週の会議の中で高いプライオリティーを上げる。それによつて、恐らくは、その事態が起きないように、逆に言いかえれば空気がなくならないようにするということを重要な政治の課題にすることができるといふふうに考えております。

○上田委員 ありがとうございます。

それがバックグラウンドも異なり、今回のこの運用についてもいろいろな御意見を、共通している部分がほとんどなんでしょうけれども、それぞれまた違った角度から見ていただいている中で御意見を頂戴いたしまして、大変参考になりました。制度のあり方、それから、どういう制度がいいのかということと同時に、やはり運用という面が非常に重要になつてきたというの、また共通の御意見ではなかつたかというふうに思つております。

きょういただきました御意見、これからの審議の中でも十分参考にさせていただきたいというふうに思つております。きょうは、大変お忙しいところ、御出席のほどありがとうございます。

以上で終わらせていただきます。

○岩屋委員長代理 次に、山内康一君。

○山内委員 みんなの党の山内康一と申します。よろしく願ひします。

最初に、柳澤参考人に質問をさせていただきたいと思ひます。

先ほど細谷先生がおつしやつていたのは、戦前の日本が、リーダーシップがなくて間違つた方向に行つてしまつた。あるいは、イギリスのブレア政権が、周りの数人のブレインだけで大事なことを決めて、イラク戦争で失敗をしてしまつた。そういう背景があつて、イギリスでもNSCをつくることになつたということをおつしやつていました。

私は、このNSCというのは、権力者の暴走を防ぐ、あるいは変な戦争に突入しないように未然に戦争を防いでいく、そういう意味では重要なんじゃないかと思ふんですけれども、権力者の暴走を抑制するための工夫とか、何らかの仕掛けみたいなものをきちんと考えておく必要があると思ふんです。

柳澤先生は比較的批判的なお立場にいらつしやるので、ぜひ、そういう権力者の暴走を防ぐために何がこのNSCに必要なか、お考えをお聞かせしたいと思います。

○柳澤参考人 これはいつでも大変難しい問題なんだと思ひますが、私は、今まで、阪神・淡路の地震の教訓を得て以降であります、比較的官邸の司令塔機能が機能していたと思うのは、比較的に受け身の形で事態に対応してきたからだと思うんですね。

今、安倍総理が目指す方向は、どちらかというと、積極的平和主義というふうなことで、むしろ世界に打つて出ようと言われてる。そういう中で、当然新しい状況、要は、日本が受け身でいて、リアクティブに物事をやっていくということではなくて、むしろプロアクティブに、いろいろなことをこちらから仕掛けていくことになれば、今まで以上に、より賢い、よりバランスのとれた、そういう政策の運営が必要になつてくるんだらうと思います。

それを、権力の暴走という言葉を使つて、どう防ぐかということであれば、それはやはり、最大の責務を持つてゐるのは議会、国会のチェックの機能だと思ひますので、私、先ほど来申し上げてゐるのは、それを担保するためのアウトプットがしっかりとNSCの側から定期的に提示されて、それについて議論をされるという、その保障が一番必要なのではないかということを申し上げてゐるところでございます。

○山内委員 ありがとうございます。

次に、これまでの、前の政府の答弁でも議論になつてゐるんですが、安全保障担当首相補佐官と安全保障局長、この二人の業務の重複があるんじゃないか、そういう議論がありました。これについて、宮家さんと細谷さん、お二人にお尋ねしたいと思ひます。

これまで官房長官も、首相補佐官と安保局長、場合によつては兼務するかもしれないとか、いろいろな答弁がございましたが、私は、二人は要らないんじゃないかと思ひます。安全保障局長が首相補佐官を兼ねて、一人にした方がいいんじゃないか。お二人もいると、その連絡調整も大変だと思いますし、どっちが各国のNSCのトップのカウ

ンターパートになるかわからないという議論がありました。官房長官の答弁では局長の方がカウンタートパートだということですから、対外的には局長がトップになるわけですから、局長が一人いればよくて、その人が首相補佐官も兼ねれば十分ではないかと思ひます。二人いると、デメリットのほうがむしろ多いように思ひます。

それから、恐らく補佐官というのは議員でも民間人でもいいということですが、私は、民間人の方がいいのではないかなと。政治家というのは本質的に目立たなきゃ生きていけないものから、ついつい目立ちたくなつてしまふのが本性です。本来、補佐官というのは、恐らく影のように首相を支えて、匿名の情熱とでもいいましょうか、自分が目立つことよりも、どうやって総理をお支えするか。

そういうことを考えると、余り政治家がここに出てきて、来週ちよつと選挙で忙しいとか言われても困るわけですから、政治家というのはこのポストには全く向いていないと私は思ふんですけれども、この点についてお二人のお考えをお聞かせたいと思ひます。

〔岩屋委員長代理退席、委員長着席〕

○宮家参考人 私は、政治家が向いていないとは必ずしも思ひません。この中にも立派な方はいっぱいおられますから、それはそれでいいと思ひます。

確かに、総理、官房長官との関係もあると思ひますけれども、補佐官、それから局長、言うことが同じだったらどちらかは不要ですし、先ほどのお話の続きですが、もし意見が違つたら大変なことになる。これは、その意味では、今、山内先生おつしやるように、一人であれば一番楽であります。

しかし、そこは、制度的にも柔軟性を持つていてもいいんじゃないでしょうか。その時々総理、そして官房長官、そして、場合によつては、しっかりと局長がいながらも、政治的な役割を果たす、補完的な役割を果たすということは十分あり

得るでしょう。平時の際に、いろいろな準備は事務的に局長がやる。しかし、有事になった場合には、いろいろな形で根回しをしなければいけない。そのときに、補佐官が役割を果たすということも、恐らく選取肢の一つとして持つていて悪くないんじゃないでしょうか。

総理のお考えで、一人でもいいとおっしゃれば兼任させればよいし、そうではなくて、いろいろな使い方を考えるということであれば、ばらばらにすることも、使い方次第では役に立つシステムであらうと思います。

○細谷参考人 私は、今先生がおっしゃられたこと、全面的に賛同しております。まさに大変貴重な御見解だと思っております。

補佐官と局長のポスト、これは、補佐官の仕事をする上で、補佐官が総理に対して重要な提言をするための重要なバックグラウンドとなるものは、その背後に巨大な国家安全保障局に集まっている情報を持つていいることが、恐らく総理に提言する上での重要な役割になるんだろと思っております。また、今度は逆に、局長のポストについていらつしやる方がその局の中で権威を持つては、総理と緊密な関係を持つて助言できる立場にあることによって、その局の中で一定の権威を持つて。

したがって、これは最初は非常に重要になると思いますが、個人的な私の見解としましては、局長と補佐官を兼任して、まさにこの機能がコインの裏と表のような役割だと思っております。一人の人物がこのポストを兼ねる。イギリスのポストでは、まさにこの局長ポストと補佐官ポストが兼務という形になって、同一人物が行っております。そういう形が望ましいんだろと思っております。

一方で、宮家参考人がおっしゃられた一定の柔軟性ということも、恐らく重要な御指摘だろうということふうに感じました。

つまりは、もしも、これを二つ、異なる人物を充てるとすれば、どのようにすみ分けるかということ、それを別々の人物に任命する前にきちんと

と政府、首相官邸、内閣官房のレベルで認識した上で、どのように局長と補佐官に役割を与えるかということ、事前にきちんと意思疎通をした上で任務を依頼する。それによって、その二つのポストの間での衝突がなくなるんだろと思っております。機能するだろうと思っております。

個人的には兼務が望ましいと考えております。

○山内委員 ありがとうございます。

次に、もう一度、宮家参考人と柳澤参考人にお尋ねをしたいと思っております。

新聞報道によると、早速役所のポスト争いが始まっているようでして、どこまで本当かわかりませんが、例えば、NSCの中に班が六個できて、うち三つが防衛省関係、二つが外務省、一つは警察庁とか、本当かどうかかわかりませんが、もう既に報道されております。審議官が、三人ポストができて、一人が外務省、一人は防衛省内局、一人は自衛官、こういう報道が、本当かどうかかわかりませんが、先行してあります。そういう意味では、もう既に役所間のポストをめぐる争いが始まっているという、非常に残念な状況があります。

そもそもNSCは、役所の縦割りを排して意思決定をするための組織ですから、こんな役所で、どの班はどの役所のポストだみたいなことをやること自体、もうナンセンスだと思っております。本来的には、人物本位で、本当に能力のある人がポストにつくべきであって、この審議官ポストは外務省だとか、この審議官ポストは警察庁だ、そういう議論が既に恐らく始まっているから報道されているんだと思っております。

こういう、役所がどのポストをとるみたいなことをやめさせるためにはどうすればよろしいでしょうか。アメリカでもイギリスでも、NSCのポストはプロパーはいないということですから、ほとんど各省庁からの出向者だと思っておりますが、ただ、ポストで人が選ばれるんじゃないくて、こういうスペクトの人材を欲しいとNSCがオーダーを出して、それに、各省庁の内部から手を挙げた人が各省庁の許可を得て採用されていると聞いている

ます。そういう望ましい人事をやるためにはどういう工夫が要るか、お二人にお聞きしたいと思っております。

○宮家参考人 そのような報道はまだ読んでおりませんが、恐らくありそうな話だと思っております。

これをどうやってやめさせるかは非常に簡単でありまして、全員、六十五人を全部新規に増員すればいいのです。そうすれば、局長が人事権を全部持つて、好きな人をとってこられる。

しかし、残念ながら、私の知る限りでは、六十五人のうちの多くはいわゆる座布団であります。各省庁が持ち寄る定員でございます。それをやる限り、座布団を出しておいてそこに座らない役所はないのでありまして、これは役人のさとして、霞が関のスポーツの一部として、このような持ち寄り型で組織をつくれれば間違いなくこれが起きるということなんです。

かといって、今のような財政の状況で定員をふやすということが難しいことはわかりますけれども、もし持ち寄り型で定員をふやすことができれば、必ずこういことが起きる。これは宿命であろうと思っております。

○柳澤参考人 ポスト争いというのは、それがやる気のもとになっている部分もあつたりするものですから、やめると言ってもなかなかやまらない部分があると思っております。

ただ、やはり仕事の任務づけがまずあって、それからどんな人が適任かが決まる、あるいは役所であれば、どういうバックグラウンドの役所から来た人が適当かどうかということが決まるという関係にはあるんだろと。

私の経験から言いますと、審議官級でも参事官級でも、私、五年半いたものですから、部下はもう三代ぐらいわつていったんですけれども、皆さん帰るときに、自分の親元の役所がいかに自分勝手なことを考えていないかということが内閣官房に来て初めてわかりましたと言つて帰つていってもらいました。それが君が内閣官房に来た最大の収穫だということを私は申し上げておりました。

そういう組織の運用における指導というのとは方あわせて、どうせつくるものなら、ぜひうまく、しっかり転がっていつてもらえるものにしなきゃいかぬだろうと思っております。

○山内委員 各省の役所の人は、ぜひ若いうちに内閣官房に行つていただいた方がいいなと思っております。

ただ、座布団のお話でいうと、そうすると、やはり民間人の登用というのは難しいというのが実態になりそうなんです。で、ぜひ、本当にNSCを今後機能させるためには、民間の優秀な人、研究者、シンクタンクの研究者とか、いろいろな民間の専門性のある人も生かす必要があるかと思っております。そこはきちんと政府・与党は考えるべきだと思っております。

それから次に、細谷先生にもう一度お聞きします。

先ほどの公明党の上田先生の質問と重なりますが、イギリスのNSCというのはかなり広いなと思つて、正直ちよつとびっくりしました。援助庁の担当大臣、DFIDの大臣まで入つています。これは、イラクとかアフガンみたいに軍事行動と人道援助を同時並行でやっているイギリスらしいのかもしれないんですが、本当に国家の安全保障と外交を総合的に考えようと思つたら、それはやはり、援助のことがわかる人も要るだろうし、あるいは貿易管理の専門の経産省の人も要るだろうし、ある程度広いことに意味があるだろうと思っております。

同時に、四大臣会合みたいな機動的に、迅速に意思決定をするためには、イギリスのNSCはえらい多いなという印象を持ったんですけれども、日本はどれぐらいの範囲が本来的には望ましいとお考えでしょうか。

余りにも防衛とか外務とかだけで話をしていると、どうしても視野的に狭くなるのかなと思つて、すけれども、その点についてもう一度お聞きしたいと思っております。

○細谷参考人 ただいまの御質問も、やはりNSCを実際に動かしていく上で非常に重要な点にな

るんだろうと思います。

すなわち、四大臣会合と九大臣会合との関係、さらには閣議との関係ですね。どの程度の問題を四大臣会合でカバーするのか、ほとんど四大臣会合でカバーし、九大臣会合というのは基本的には中心的な役割を担わないのか、あるいは九大臣会合がより一層大きな役割を担うのか。恐らくこれは、アメリカのNSC、イギリスのNSC、日本のNSC、それぞれの国の組織文化であるとか政治文化、こういったものと不可分の、一体になるものだと思います。

したがって、実はこれは、実際に動き始めてみると、四大臣会合と九大臣会合のすみ分けというのがなかなか見えにくくなってくると思うんですね。例えば、財政的な裏づけを持って安全保障上の行動をとるということになると、これは財務大臣の参加ということが必要になってくると思います。しかしながら、一方で、機動的に、より緊密にチームワークをつくるのであれば、四大臣会合の方が効率的である。

そう考えますと、実際これが動き始めてしばらくしてから、四大臣と九大臣の重みと頻度というものとの程度の割合にしていくなかということですが、おのずとこれを再検討しなければいけない時期があるんだろうと思います。その上で、最適なバランス、四大臣、九大臣のバランスというものをぜひとも見つけていっていただきたいというふうに考えております。

○山内委員 また次も細谷先生にお聞きしたいと思うんですけども、これも新聞報道によるので正確かどうかわかりませんが、八月三十一日付の産経新聞の記事によると、防衛省・自衛隊は、NSCの事務局に「スタッフとして約二十人の自衛官(制服組)を出向させる方針を固めた」とあります。これは本当かどうかわかりませんが、仮に本当だという仮定で質問をしたいと思います。

六十人のうち二十人も制服組、これはちよつとバランスに欠けるのかな、そこまで軍事情報ばかりに偏っているのかなという疑問があります。た

しかイギリスのNSCは、私の聞いた話によると、二百人のうち十人ぐらいしか制服組の軍人は入っていないと聞いています。アメリカのNSCも、それなりに制服組の人もいるでしょうが、どつちかというところ、軍人よりは国防総省の文官の方が多いと聞いています。

仮に、日本のNSC、六十人中二十人が制服組というところ、これはちよつと、余りにも軍事組織の色合いが強くなり過ぎるのかなと思うんですけども、どういふバランスでいろいろな専門性のあつた人をNSCに配置すればいいんでしょうか。例えば、外交官だけでも困るでしょうし、もしかしたら経産省みたいなところからも人は要るでしょうし、あるいは科学技術の専門家みたいな人も要るかもしれない。あるいは、パブリックディプロマシーの時代ですから、メディアの対応がうまい人、あるいは文化外交ができる人、いろいろな人がNSCには必要だと思ふんですけども、どういふバランスが望ましいか。特に、この自衛官二十人という報道を見て、えつと思つたんですけども、それについてどうお考えでしょうか。

○細谷参考人 NSCをつくっていく上で、安全保障というのは非常に広い概念でございますから、その中の構成員というのは、当然ながら、安全保障をどう捉えるかということに非常に大きくかわつてくるんだろうと思います。

そう考えますと、実際、私は新聞報道を確認してございまして、どれぐらいの人数になるかということとは現時点ではわかりませんが、御指摘のような形であるとすれば、恐らく、全体的な比率の中で、いわゆる自衛官、軍事の専門家の割合が重過ぎるというのは、日本の安全保障政策全般を考えたときには、もしかしたら再検討が必要かもしれないというふうに考えております。

つまり、日本が安全保障をどう考えるのか。その中で、軍事と非軍事の割合というのをどのようにつまめるのか。さらには、文民と自衛官との割合というのをどのように考えるのか。これはレッセフェールで、つまり、水面下でそれぞれの縄張り

争いでポストをとり合うという形ではなくて、やはり明確な政治的な意思で、政府がどのように安全保障を考えるのかということとあくまでも関連する形で、ぜひともそのポストや、あるいは全体のバランスというものを考えて、組織というものの制度設計をしていただきたいというふうに考えております。

○山内委員 そろそろ時間が来ましたので。恐らく、先ほどの宮家さんの座布団論で言うところ、自衛隊というのは座布団がたくさんあるから出しやすんだろうなというのを素朴に思うんですが、座布団じゃなくて、やはりどの分野でどういふ専門性が必要か、そこからちゃんと検討しないと。分母が二十何万人いる制服組から出すのが一番簡単なんだろうと思いますが、それじゃいけないんだらうなと思います。

そういう意味でも、制度設計をもうちよつと慎重に、きちんと国会の場も含めて議論していく必要があるということをお願いして、質疑時間が終了したので、終わりたいと思います。

ありがとうございます。

○額賀委員長 次に、赤嶺政賢君。

○赤嶺委員 日本共産党の赤嶺政賢です。きょうは、四人の参考人の先生方、大変御苦労さまでございます。

本日はもつとゆとりを持って日程を決めれば一番いいんだがということ委員会運営でも考えているところですが、急な日程になりました。それでも、いろいろなことを学ばせていただいております。

それで、宮家参考人に最初にお伺いいたしますが、先ほどの陳述の中で、国家安全保障の問題として湾岸戦争や朝鮮半島有事への対応を挙げておられました。NSCを設置することによってこうした課題への対応が具体的にどのようになつてくるのか、先生の御意見を伺いたします。

○宮家参考人 先ほど提示いたしましたのは、あくまでも例でございます。どちらも米国のない関係国の軍事オペレーションが関係し得るというこ

とでございます。

軍事オペレーションという観点でいえば、当然のことながら日本の有事も入つてまいりますし、NSCの本来の仕事は、誤解を恐れずに申し上げれば、いかにして必要なときに短時間で自衛隊の行使、もしくは行使をするかしないかについて決断をする、それが一番重要なポイントだと思つております。それができないのであれば、つくる意味はありません。

そして、それがもう今や、一時間、二時間どころか十分以内に、五分で結論を出さなければいけないときが来ているわけでありまして、その意味では、やはりこのNSCの本質は、誤解を恐れずに申し上げますけれども、最終的には自衛隊の行使の判断であると考えております。

○赤嶺委員 お伺いいたしました。

そこで、今度は具体的な政策課題について伺わせていただきますが、現在の東アジア情勢に触れまして、先ほどは、不測の事態がいつ起こるか分からない現状にあることを指摘しておられました。

この点で、日中関係は、尖閣諸島の国有化以降、困難な状態が続いております。この現状を打開していくためにはどのような取り組みが必要だとお考えですか。

○宮家参考人 尖閣についての御質問ですので、少し詳しくお話をいたしますが、私は、国有化の問題でこの問題が悪くなったというふうには思っておりません。

二〇〇八年の段階から、中国側は、政策を変更、戦略を変更いたしました。その結果として、二〇一〇年、二〇一二年の尖閣事件が起きたと考えております。その意味では、中国側の南沙海における対応を、今度は東シナ海で同じ戦略を使い始めたのが二〇〇八年の末でありますから、その意味では、日中関係、それから尖閣をめぐる戦略環境というのは、根本的に変わってしまったと考えています。

そのような中で打開をするというのは極めて難

しゅうございます。領土問題について打開をするということ、もしくは解決するということは、どちらかが領有権を放棄しなければいけなくなるからであります。そういうことはあり得ないので、私は余り強い大きな期待を持たないようにしております。もちろん、日中関係がよければそれにこしたことはありませんけれども、今一番大事なことは、不測の事態、すなわち、誤算それから誤解等に基づく不必要な衝突、これをいかに避けるか、その知恵を日中間で出し合うことがまず大事であると考えております。

○赤嶺委員 ありがとうございます。

そこで、もう一問、宮家参考人にお伺いいたしますが、安倍首相は、先日の自衛隊の観閲式で、平素は訓練さえしていればよいとか、防衛力はその存在だけで抑止力となるといった従来の発想はこの際完全に捨て去つてもらわねばならない、力による現状変更は許さないとの我が国の確固たる国家意思を示す、こういう非常に強いメッセージを発しておられました。

日中関係が改善していくことが求められていく中で、その取り組みで、こうした軍事力を背景とした強いメッセージの発信は、果たして効果的なものなのかどうか、参考人の御意見をお願いいたします。

○宮家参考人 私は政府に属しておりませんが、今の総理の政策についてコメントする立場にはありません。

しかし、一般論として、日中関係についての御質問ですから、お答えすれば、日中関係を改善することがまず目的であるというよりは、今の日中関係というものをどのように捉えるかの見方は、私は変えております。

今の日中関係というのは、もった大きな東アジア全体のパワーシフトが起きていて、それに対して、韓国も、アメリカも、東南アジアも、日本も、全ての国がこの中国の台頭という事態に対して政策の調整をしている段階だと思っています。その中で出てきているのが日中関係であり尖閣問題で

あるというふうに考えますので、やはり、まずは日中関係の改善ありきではなくて、今後十年、二十年、さらにこの台頭もしくはパワーシフトがどのような方向に動くかを考えた上で日中の問題を考えていくべきだと思います。まず日中の対話ありきということで議論を始めれば、我々は判断を誤る可能性があると考えています。

○赤嶺委員 どうもありがとうございます。

続きまして、柳澤参考人にお伺いしたいんですが、柳澤参考人とはこの委員会室でも何度もやりとりをしたことがありますけれども、最初に、NSC設置の前提として、日米関係の現状について伺います。

安倍首相は、二月の日米首脳会談で、日米同盟のきずなは完全に復活した、このように述べられました。現在、このNSC設置法案と秘密保護法案、そして集团的自衛権の行使容認に向けた検討が一体的に進められようとしております。これらはいずれも日米同盟の強化を見据えたものだと思明しておられます。

こうした安倍内閣の動きについてアメリカ政府の側はどのように見ているとお考えでしょうか、柳澤参考人の御意見をお聞かせいただきたいと思います。

○柳澤参考人 私は、この問題について、かねてから私の個人的な見解として申し上げておりますのは、第一次安倍政権で同じようなテーマが組上に上がったわけですが、あのときはちょうど、自衛隊はサマワからは撤退しておりましたけれども、引き続き航空自衛隊がイラクに派遣されておりました。そして、アメリカのブッシュ政権のもとで、対テロ戦争に対するさらに積極的な協力というものが一般的には求められていたと思います。

そういう中で、当時、イラクに自衛隊を出すことによって、いわゆるブーツ・オン・ザ・グラウンドが実現をして、日米同盟はベター・ザン・エバード、こう言われるいつときがあつたわけでございますが、客観的に振り返ってみますと、あの

時点での集团的自衛権の問題あるいはNSCの問題提起というのは、アメリカとのカウンターパート関係を制度としてつくる、あるいは、対テロ戦争などにおけるアメリカとの協力関係をさらに深化させるという意味で、恐らく日米同盟を強化するという方向の問題意識だったんだろうと思います。

ただ、現在、オバマ政権になって、対テロ戦争からアメリカは手を引いております。中国は非常に強く認識されておりますけれども、中国を封じ込めるということに受け取られないように、極めてアメリカ政府は今、気を使っている。そういう状況でありますので、当時、二〇〇六年あるいは二〇〇七年と同じ文脈で、NSCあるいは集团的自衛権の議論が、日米同盟におけるインパクト、影響というものを当時と同じ文脈では語れないだろう。

むしろ、アメリカの中には、これは政府がそういうことは言っておりませんが、例えば、いろいろなレポートの中には、尖閣をめぐる日中間の対立が軍事的なものにエスカレートしていくのが最大の危険で、アメリカがそれに巻き込まれたくないというような意見も出ているように思われますが、そういうところを、非常に広い視野を持つてバランスのとれた対応をしていくということが、今、日本にとって一番重要じゃないかなというふうに、個人的な見解として考えております。

○赤嶺委員 どうもありがとうございます。

それで、引き続き柳澤参考人にお伺いいたしますが、NSCを設置すればアメリカやイギリスとの機密情報の共有が可能になることが当然のように言われておりますが、アメリカやイギリスの立場からしますと、どのような機密情報を日本に提供することが考えられるのか、そして、日本の情報に逆に吸い上げられるおそれはないのか、この点はいかがでしょうか。

○柳澤参考人 必ずしも情報の専門家ではないからまた申し上げられるんだらうと思いますが、もう既に日米の間ではGSO MIAがつくられてお

りますし、それ以前から、情報サークルの中では、私の経験上、相当緊密な情報交換の体制ができております。が、それをその先どこまで伝達していくのかということが実は問題なんだろう。

イギリスとの関係では、まだこれからもう少し、防衛協力なのか安全保障協力なのかは別として、そういう情報面での協力も当然視野に入ってくると思います。日本も周辺の情勢についてはそれなりの情報は持っておりますし、であるがゆえにほかの国も日本にギブしてくれという側面もあるわけでありまして、問題は、それが、どう正しく、知るべき人のところに行き、知るべきでない人のところには行かない、そういうサークルがきちんとできるかどうかというのが引き続きの課題なんだろうというふうに思います。

○赤嶺委員 あと一点お伺いしたいんですが、集团的自衛権の行使に關してであります。

今、有識者会議で検討が進められておりますが、第一次安倍内閣のときは四類型、これに加えて、先日、新たな事例が示されました。この事例が示されたことに關する御意見を伺いたいと思います。いかがですか。

○柳澤参考人 これはまたちょっと別の機会の議論にもなるだらうと思いますが、かねてから、私が官邸にいたときから、この四類型は従来の個別的自衛権の文脈でも説明できるんじゃないかという意見を申し上げておりました。

新たに出たもの、新聞報道の限りであります。アメリカを攻撃した国に武器を運ぶ船の臨検でありますとか、これも、安保理決議で制裁を受けた北朝鮮の物品については、今既に監視の対象にもなっているような状況もある。あるいは、国際海峡が機雷封鎖された場合、これはこれでまた、生半可なことでは、掃海艇だけ行つて済むような話でもない。

そういうことを、全体の状況をしつかり考えて、どういう蓋然性があるか、それをやることにどれだけの必要性があるかということが、いずれにしても具体的に議論されることが一番必要なことな

んだらうと。ただ単に解釈がおかしいよねということも言われても、私ども、私なんかは四十年間それで仕事をしてきたわけでございますから、解釈がおかしいからという理由だけで変えるということでは国民に対する説明もできないし、どういふ具体的な必要があつて、どういふ意味を持つんだということがしっかりと具体的に議論されることが一番大事だろうというふうに思います。

○赤嶺委員 それでは、細谷参考人にお伺いいたしますが、先ほどの陳述の中で、リビア空爆やシリア問題への対応を挙げて、イギリスに設置されたNSCが非常にうまくいっている、このような御紹介がありました。この点、もう少し詳しく教えていただきたいと思ひます。

○細谷参考人 従来は、イギリスでは、閣議という形で全閣僚が集まつて重要な決定をしていただくわけでございます。これは当然ながら時間もかかり、また、さまざまな意見がまざり合うわけでございますが、しかしながら、先ほど御紹介したような形で、イギリスでNSCで議論されるということになりますと、日常的に情報共有し、事前にさまざまな情勢についてのブリーフを受けて、そしてまた、より少ないメンバーで迅速な決定ができるということでも、もちろん、その決定の内容自体については賛否両論あるんだろうと思ひます。重要なのは、その決定の内容ではなくて、決定のスピードや、あるいはどの程度政府として一体的に問題が決定できるか。

それは、先ほど、戦前の日本の省庁間の対立、あるいは陸軍、海軍の対立ということで日本の政策決定が麻痺していたということを申し上げたわけでございますけれども、そういった観点からすると、イギリスのNSCによつて、このような対外政策を決定する、安全保障政策を決定する上での効率性あるいは時間的なものが飛躍的に向上したというふうに理解をしております。

○赤嶺委員 ありがとうございます。
永岩参考人は、御経歴を伺いますと、沖縄勤務もあられたんでしょうか。(永岩参考人「ありま

せん」と呼ぶ)ありませんか。沖縄勤務があればと思つて、伺いたいことがあつたんですが、では、きょうは……。

参考人の先生方からいろいろな御意見を伺いました。きのうもこの委員会質疑で私は主張したんですが、やはり、国家安全保障会議という名前でも、極めて国家主義的な方向で事態が進んでいくことについて、私なりの意見を述べました。尖閣も私の沖縄県にありますが、やはり県民が一番望んでいるのは、静かに平和で、外交で解決してほしいというふうなことであります。こういうことをこの機会に述べさせていただきます。私の質問を終わらせていただきます。

どうもありがとうございます。
○額賀委員長 次に、玉城デニー君。
○玉城委員 生活の党の玉城デニーです。

きょうは、参考人の皆さん、貴重なお時間をいただきまして、まことにありがとうございます。いろいろ聞かせていただきましたと思ひますが、各委員への参考人の皆様の答弁を拝聴させていただきましたと、それぞれの立場、それぞれの御経歴、本当に大変貴重な教示をいただいているなというふうに思つた次第でございます。

ただ、今回のNSCの設置法案に関して、私たちはやはり議論をしっかりと深めていって、それが将来、この日本の方向性をどういふところに持つていくかとしていられるものかという、この入り口を今しっかりと見きわめないといけないなというふうに、私は、強く自戒の意味を込めて、そういう立場から質問をさせていただければと思ひます。

なぜなら、これは私の私見ですが、安倍政権の方向性は、このNSC法案と特定秘密保護法案、これをセットにして決めていく。それは、言うなれば日米同盟の強化と深化であるというふうな形になり、年内でまとめると言われている国家安全保障戦略の中に、より具体的に防衛大綱とともに書き込んでいく、そういう方向になると思ひます。そうすると、その先にあるのは、先ほど宮家参

考人がおっしゃつた、NSCの設置は自衛権の行使の判断であるという方向であれば、これは、自衛権の問題の議論から憲法改正に進んでいくということになるわけですね。

そうすると、今の安倍総理が言っている国際協調主義のつとめた積極的平和主義は、自衛隊をより地球の反対側まで持つていく、出すのが当たり前だ、そういう方向性になりつつあるのではないかと、今、入り口に立つてその水平線を眺めていると、見えない水平線の向こう側には危ない滝が待っている、イメージするとそういう印象を持つていらつしやる国民の方も少なからうというふうに思ひますね。

ですから、きょうの参考人の皆さんからは、そういう方向も含めて、これからの国家の安全保障に私個人としてぜひ参考にさせていただきたいというところで質問をさせていただきたいと思ひます。

まず、宮家参考人にぜひお伺いいたします。
宮家参考人とは、自衛隊法の一部を改正する法律案でも恐らく参考人としてお話をいろいろ伺ひしたかと思ひます。中東での情勢は生々しいものがあり、それに日本が邦人保護のためにどのように行動するべきかということは、大変参考になる御意見を頂戴いたしました。

そこで、不測の事態に備えておく必要性が高まつているという御意見、それから、先ほどにもありましたとおり、東アジアのパワーシフトを生き延びていく、そういう方向性から考えた場合、NSCの、自衛権の行使の判断という、いみじくもそういう一つの方向性を示唆していただいた御意見がありましたが、この東アジアにおける日本の位置づけとしてのNSCの役割というものをと深く考えた場合、国家の安全保障に資するためのどういふNSCであらねばならないかという私見をぜひお聞かせいただきたいと思ひます。

○宮家参考人 先ほど私は、誤解を恐れずにと申し上げたのですが、早速誤解をされているようにで

ございますので、もう一度申し上げます。
私は、自衛権の行使をすべきかどうかを含めて議論すべき場だというふうに申し上げたつもりでございます。まず自衛権の行使があつて、そのためのNSCをつくるのではなくて、自衛権の行使という最も国家として重い決断をどのようにして責任ある人たちが迅速にするかどうか、その決断の重要さを申し上げた次第でありまして、自衛権を使うためにNSCをつくるのかというふうな誤解はぜひ避けていただきたいと思ひます。

その上で申し上げたいのは、やはりNSCというのは、日本がこの地域において平和国家としてしっかりと役割を果たしていくための前提、もしくはその流れの中で位置づけられるべきものでございまして、何か日本がこの一連の動きによつて新しく違う動きをするというように誤解されるのであれば、これまた、ぜひ私の話をもう少しよく聞いていただければと思ひます。

私が申し上げたかったのは、この地域が、パワーシフトが起きている。そして、これは今までになかった形のパワーシフトでございまして、今まで経験則のない、もしくは前例のない形でいろいろな動きが、場合によつては我々の予測を超える形で動いていく可能性がある。そのときに、しっかりとした日本の方針を固め、その上で、日本が果たすべき役割というものを関係諸国もよく理解することによつて、いい意味で、抑止をすることによつて平和を維持していく側面もある。

話し合いをすること、対話をする、これももちろん大事ですけれども、相手がもしその話し合いに応じなかった場合には、我々は、最終的には別の手段を考えなければいけないわけです。その両方を考えることが責任ある国家の対応であり、この地域の社会の責任ある一員として、平和と安定を守つていくためにどうしても必要な作業の一つだと考えている次第でございます。

○玉城委員 ありがとうございます。
失礼いたしました。私も誤解を恐れずにと申し上げれば、あらゆる事態の想定があつて、さまざま

な議論があり、そしてそこでどう判断するか。NSCは自衛権の行使の判断であると端的に極めて言ったのは、それを判断するかもしれないも含めた議論であるということを、私も共通の認識に立たせていただければというふうに思います。

そこで、やはり問題になってくるのは、どういう情報が入り、どういう情報のもとで判断が行われるかということだと思いますが、先ほど端的な例を挙げていただいた永岩参考人にお伺いしたいと思います。

例のワリヤグの件を伝えていらつしやいました。そういうことを考えると、実は、北朝鮮がミサイルを発射するということを事前に報道関係に広報したときに、ある私の知り合いがあれを見まして、恐らくあれはきちんと飛ばないだろうというふうなことを言っていたんですね。その立場はともかくとしても、どういう情報に基づいてその状況を読むかということに関しては、やはり、ふだんのいろいろな情報がしつかりそこに集められているかということが問題になってくると思います。それは、国益にかなうことであれ、かなわないことであれ、情報としてはどれが生きていくのかということとは、その時点で選別するべきではないというふうに思うわけです。

永岩参考人に、御自身の経歴の中で、情報の分析について、具体的な、例えば、この場合は難しいかもしれませんが、情報分析における内容、中身ですね、そういうふうなことの重要性を感じた場面があれば、ぜひお聞かせいただきたいと思っています。

○永岩参考人 軍事情報に関連する収集及び分析につきましては、相当専門的な能力あるいは経験というものが必要でありまして、今おっしゃいました、例えば対象国の装備品にかかわる現状あるいは実際のミサイル関連の情報といえども、非常に幅広い技術的なあるいは専門的な情報を集めた中で、それは、平時に蓄積するという形で、新しい変化兆候があったらばそれを確認するといったことの繰り返しでございまして、そういう

た関連の経験のもとに専門家が分析して報告をする。所掌のところで、あるいは場合によっては戦略情報も含め、ヒューミント情報も含め、情報を管理して、その中の、アウトプットといえますか、変化兆候の機微なポイントについて所要のところに報告するという形になろうというふうに思います。

○玉城委員 ありがとうございます。

確かに、その情報の収集、分析は、より専門性が高く、さらにそこで、戦略的なことも含めた動向の情報などもしつかり提供されるべきだということに思います。

柳澤参考人にお伺いいたします。

先ほどのお話の中で、官房長官、外務、防衛両大臣の話し合いも在任中には頻繁に行われていたというふうなこともございました。ということは、我が国にとつては、常日ごろからそのような情報の収集や分析などは行われているというふうな考えてよろしいでしょうか。

○柳澤参考人 NSCという名前の制度があらうとなかろうと、危機管理や外交政策、安全保障政策の仕事は内閣として負っているわけですから、それをやっていくために、いろいろなことを現実にはもうやってきているということでもあります。

○玉城委員 先ほどの御意見の中には、例えばイラク戦争での反省などを例にとりまして、政策側が、情報側に引き寄せられた誤った情報で動かざるを得なかったということがあるという反省などは、私は、大変重たい責任があるというふうに受け取りました。

しかし、その一方で、政府の無謬性というものが国民に何かしらの形で、それが当たり前だ、要するに、政府は間違わない、政府の判断は正しいんだということのつとめて政府が判断をするということになった場合は、先ほどのワリヤグの件ではないんですが、政府にとつてはこの情報は要らないという情報も含めた、そういう分析や情報提供というものが果たしてなされているのかどうか、その点についてお聞かせください。

○柳澤参考人 NSC事務局は私がいた当時はなかったものですから、そういう仕事は、私あるいは外政の副長官補、それから内閣情報官などで緊密に連絡をとって事務副長官のところで議論したりというような形で、これは要らないよね、これは必要だねというような仕分けも実はある程度やっていたと思います。

情報で一番気をつけなきゃいけないのは、もともそれが一〇〇%確かかどうかということに絶えず疑いを向けなきゃいけないということ。それから、先生御指摘の、イラク戦争で私が教訓として申し上げたのは、政策サイドの強い意思に情報側が引つ張られてしまふ、そういうところに気をつけなきゃいけないということを申し上げたのであります。

いずれにしても、そこところは、どんな制度をつくらうと、絶えず、やはり人間の認識というのは不完全なんだ、そういう謙虚さがお互いになければ、必ず冒すリスクがある間違いははらんでいくということとは、この法案とはまた別の問題でございしますが、それをぜひ認識する必要があるんだらうというふうに思っております。

○玉城委員 確かに、一つの情報をもとに政策が判断をする、あるいは政策が判断をしたいところに欲しい情報が来る、いろいろな形があると思いますが、やはり、さまざまな情報については、私は個人的には、出せる情報はしつかりと出した方がいいという柳澤参考人の、主権者である国民への奉仕、説明できることはしつかり説明をする、何でも特定秘密に入れるべきではない、秘匿性を排除するといいますが、出せるものは出して、国民と情報を共有して、そして国家の安全保障について広く認識をともにしていこうということに関しては、同意するものであります。

宮家参考人に伺います。

そういう情報が、先ほど、省庁のインセンティブを持たせるべきであるというふうな形で、上がった上がらなかつたという、そういう内実があるとおっしゃいました。

このNSCでは、第六条で情報提供義務化が位置づけられております。その情報提供が義務づけられた場合に、やはりしつかりと担保しておく申しますか、管理の上で見えておかなければいけない、そういう情報提供のあり方というものはどういふものかいいかということをお聞かせください。

○宮家参考人 確かに、条文に書いただけでは担保できないというのは御指摘のとおりだと思います。先ほども申し上げたように、情報というのは政策立案のために使われるわけですから、その政策立案、実施に、情報の関係者も一体感を持って問題意識を共有できれば一番いいと私は思っています。

あともう一つ、いただいたお時間を使わせていただいて、情報の取り扱い方一般について一言だけ申し上げたいと思います。

確かに、委員おっしゃるとおり、できるだけ情報は出して国民と共有する、これは大事なことだと思えますが、私は、もう一つ、日本の国会に欠けているものがあると思っています。それは、国民の代表と機密情報を共有しつつ、その国民の代表が守秘義務をちゃんと持つて、国会の中で、しつかりとした保秘のとれたところで機密の情報について議論をする場、そういうものがなければ、私は、民主主義のしつかりとした議論というのはできないと思っています。

しかし、残念ながら、日本の国会には、国会議員には守秘義務がないのです。ですから、そういう議論ができない。アメリカのようにインテリジェンスコミッティーのようなものをつくつて、情報を流した国会議員にはちゃんと罰則がかかるようなシステムになれば、よりしつかりとした議論ができるように思います。

○玉城委員 まさに私たちに、みずから律せよ、そういう教示だと思います。

確かに今の御意見は非常に重要な部分でありまして、私たち国民の代表である国会議員、そして、その国会議員と情報を共有しつつ国民への奉仕の

ために働いていくという職員の皆さんとの意思の統一というものはやはり必要だというふうに感じます。

もう時間もありませんので、恐らく最後の質問になるかと思いますが、柳澤参考人にお聞かせください。

御自身は、いわゆる抑止力についても著書の中でも記されていますが、このNSCの設置の一連の取り組みは、日本の抑止力に対してどのような効果がある、もしくは効果がない、あるいは検討する部分がある、その考えを聞かせていただきたいと思っています。

○柳澤参考人 抑止力という場合に、冷戦時代と違って、どんな形で抑止力が働いているかというのはなかなかはかりにくい今日の状況があると思うんですけども、これは、だから、防衛安保政策をどういう場で議論して、何をメッセージとして出すかということ、それから同時に、軍事的なパワーは現にどの程度あるかというのは全く別の問題でありますから、基本的には、直接これが抑止力にとってプラスかマイナスかということは、私は、その限りではこの制度そのものはニュートラルなんだろうと思っています。

全体として、さつき宮家さんは、極端な言い方をすれば自衛権の発動について、こうおっしゃいましたが、それ以前にまさにNSCでやっていただかなきゃいかぬと思うことは、そこに至る前の、必要な抑止力の分析も含めた日本の防衛、外交の全体像をしっかりと出していつて、くれぐれも無駄な戦争をしないようにしていただくということ、もしおつくりになるとすれば、そこに最大の任務を負っていただきたいというふうに思います。

○玉城委員 まさに、無駄な戦争をしないという、その言葉だと思います。

私が冒頭で話をしたのは、NSCを設置し、特定秘密をつくり、それが日米同盟の深化になり、もって抑止に資するもの、そういう論調になりがちなんです。ですから、私は、沖縄から見えてい

ますと、さまざまな形で、例えば米軍の運用、自衛隊との共同、そういう状況が、いろいろな情報があると思うんですが、残念ながら、答弁から出てくる言葉は、抑止力の向上であるということが、主にその意味の、言葉のウエートを占めているわけですね。

ところが、本当はそうではない情報がたくさんあるはずなんです。宮家参考人のおっしゃるように、それが国会議員と共有されていない。そのことも私は大いに問題があると思います。ですから、これからは、幅広い議論の中で、国家安全保障の形をしっかりと責任ある立場で共有していきたいというふうに思います。

きょうはどうもありがとうございます。

○額賀委員長 以上をもちまして参考人に対する質疑は終了いたしました。

この際、参考人各位に對しまして、一言御挨拶を申し上げます。

参考人各位におかれましては、貴重な御意見を述べていただきまして、まことにありがとうございます。感謝を申し上げます。委員会を代表して心からお礼を申し上げます。ありがとうございます。（拍手）

次回は、十一月一日金曜日午前八時四十分理事會、午前九時委員會を開會することとし、本日は、これにて散會をいたします。

午後零時二十四分散會

平成二十五年十一月十一日印刷

平成二十五年十一月十二日発行

衆議院事務局

印刷者 国立印刷局

P